



鳥取砂丘「砂の美術館」 鳥取砂丘情報館「サンドパル」隣接地で4/26～2009/1/3の期間に公開しています。

Contents — おもな内容 —

特集

- 2 ページ 鳥取市自治基本条例が制定されました
平成 20 年度当初予算
- 6 ページ 協働のまちづくりで“地域再生”を！

- 8 ページ シリーズ元気です・おうちだに画報
- 10 ページ 鳥取市経済活性化戦略を策定しました
- 11 ページ 平成 20 年度健康診査のお知らせ
- 12 ページ 「家庭の日」作文コンクール
- 13 ページ 美しい鳥取市の景観を守ろう！
- 14 ページ ガイナーレ鳥取・岡野貞一記念事業
- 15 ページ 小中一貫校「湖南学園」開校 など
- 16 ページ まちかどアルバム
- 18 ページ 健康・病院
- 20 ページ 情報ひろば・イベント情報・市民伝言板
- 31 ページ 市長からの手紙・パブリックインフォメーション
- 32 ページ 公共交通で訪れる鳥取の美景・食・読者プレゼント

マスコットキャラクター「イナバース」

2009 鳥取・因幡の祭典

夢オープン おいでよいい道 いい因幡

<http://www.tottori-inaba.jp>



本年10月施行

鳥取市自治基本条例が制定されました

鳥取市自治基本条例は、本市の自治の基本理念を明らかにするとともに、市民の権利と責務、市議会や市長などの役割と責務、市政運営のあり方などを定めています。条例に基づき、「市民が主役の参画と協働によるまちづくり」を推進することにより、将来に向けた豊かな地域社会の創造が期待されます。

この条例は、本年10月1日から施行されます。本市では施行までの間、さまざまな機会を通じて市民のみなさんへの周知に努めていくと決まっています。

背景

本市は平成16年11月の市町村合併に伴い、市域が広がり、豊かな自然や伝統・文化などの多様な資源を有する市となりました。地方分権が進む中で、本市が自立した自治体として飛躍するためには、地域が抱えるさまざまな課題を解決していく新しいまちづくりのシステムが求められています。

制定経過

平成18年度を初年度とする第8次鳥取市総合計画の中で掲げた「市民が主役の協働によるまちづくり」の主要施策としてこの条例を位置づけ、市民、市議会、行政の三者の協働によって制定の取り組みを進めてきました。

た。

《市民の取り組み》

平成19年1月に公募による市民を中心に結成した「鳥取市みんなで作る住民自治基本条例検討委員会」では、3つの専門部会を設けて集中的に条例素案の検討・作成を行いました。また、市民フォーラムや各種団体との意見交換会の開催、PRポスターやニュースレターの作成・配布など、広報活動も積極的に取り組みました。

《市議会の取り組み》

平成19年3月、市議会に議員9人で「住民自治基本条例に関する調査特別委員会」を組織し、条例案の調査・審議を進めました。また、シンポジウムや市民フォーラムに調査特別委員会の委員長が出演し、議論を深めま

した。

《行政の取り組み》

市役所内に組織した「鳥取市協働のまちづくりプロジェクトチーム」などにより、検討委員会との意見交換や条例素案の検討を行いました。また、条例素案について市民政策コメントを行い、市民のみなさんにいただいた幅広いご意見を条例案に反映させ、3月市議会に提案しました。

条例の特徴

●条例の位置づけ

本市の「自治の基本となる規範」であると明確に位置づけています。市はこの条例の趣旨を尊重し、行政運営を行うこととなります。

●自治の基本理念

「市民と市が自治の主体である」ことを基本理念として明記し、両者のためみない努力によって、本市の自治を維持していくこととしています。

●自治の基本原則

市民と市が相互理解と信頼関係のもとに、参画と協働のまちづくりを推進する、「参画および協働の原則」と、両者が保有する情報を相互に提供する「情報



市民のみなさんが主体となった湖山池の浄化活動

自治基本条例の構成

前文

第1章 総則（第1～3条）

《目的》

《定義》

《条例の位置づけ》

第2章 自治の基本理念（第4条）

第3章 自治の基本原則（第5～6条）

《参画及び協働の原則》

《情報共有の原則》

第4章 自治を担う主体の責務等

第1節 市民（第7～8条）

《市民の権利》

《市民の責務》

第2節 議会（第9～10条）

《議会の役割及び責務》

《議員の責務》

第3節 市長及び市の職員（第11・12条）

第5章 コミュニティ（第13条）

第6章 市政運営（第14～23条）

《市政運営の原則》

《総合計画》

《財政運営》

《組織》

《情報の公開及び提供》

《個人情報保護の保護》

《行政手続》

《行政評価》

《附属機関等の委員の選任》

《説明責任》

第7章 市民意思の表明及び尊重（第24～26条）

《意見等への対応》

《市民政策コメント》

《住民投票》

第8章 国及び自治体等との連携及び協力（第27条）

第9章 市民自治推進委員会（第28条）

第10章 条例の見直し（第29条）

附則

共有の原則」を盛り込んでいます。

●コミュニティ

地区公民館を拠点として、市民と市は自治に重要な役割を果たすコミュニティを守り育てることとしています。

●市民意思の尊重

市民からの意見などに、市は迅速かつ的確に対応することを

明確に規定しています。また、市民政策コメント、住民投票についても規定しています。

●条例の実効性の確保

条例の実効性を高めるため、市長の附属機関として「市民自治推進委員会」の設置を規定しています。

条例制定に寄せて



鳥取市みんなで作る住民自治基本条例検討委員会 委員長

おおくぼ よしたか
大久保 良隆 さん

今後は、この条例が自治の実現や安心・安全なまちづくりに具体的かつ有効に活用されることが重要です。中でもコミュニティの活性化は、自治実現のためには喫緊の課題の一つです。

この条例が、これらの活動をしっかりと支え、実効性のある役割を果たすことを心より願ってやみません。



たけうち いさお
竹内 功 鳥取市長

市民、議会、行政の三者協働による画期的な条例づくりは、本市において初めての取り組みであり、協働のまちづくりの歴史に残る素晴らしいものだと確信しています。

本市としても、まちづくりの基本ルールとなるこの条例をもとに、地区公民館をコミュニティの拠点とし、市民が主役の「協働のまちづくり」を積極的に推進していきたいと考えています。



鳥取市議会
うえすぎ えいいち
上杉 栄一 議長

市民、市長、議会がそれぞれの役割と責務を認識し、鳥取市民であるという誇りを持って、協働のまちづくりを積極的に推進することが重要と考えます。

この条例が、「豊かな鳥取市」を創造する本市の自治の規範となることを期待します。

鳥取市自治基本条例の概要

自治の基本

自治の基本理念

- 市民と市が自治の主体であることを基本とします。
- 市民と市の努力により、自治を維持します。

市民と市が自ら自治の主体であることを自覚し、互いに協力しながら参画と協働のまちづくりを進めることを自治の基本としています。

自治の基本原則

参画・協働

- 市民と市の相互理解と信頼関係のもとに、参画と協働のまちづくりを進めます。
- 市は、市民の自主的なまちづくり活動の促進と市政に関する参画および協働の機会を保障します。
- 市は、市民が参画および協働しないことによって不利益を受けないよう配慮します。

情報共有

- 市民と市は、参画と協働のまちづくりに関する情報を積極的に共有します。

《市民の権利》

- まちづくりに参画し、協働すること
- 市が保有する情報を知ること
- 行政サービスを受けること

《市民の責務》

- まちづくりに参画し、協働するにあたって、自らの発言・行動に責任を持つよう努めること
- 行政サービスに伴う負担を分かち合うこと

市民
《権利・責務》

参画・協働
情報共有

議会

《議会、議員の役割・責務》

《議会の役割・責務》

- 市の重要事項の意思決定、市政の監視、政策の立案、市政への提言を行うこと
- 市民へ議会活動に関する情報を提供し、透明性が高く開かれた運営に努めること

《議員の責務》

- 全市的な視点に立ち、的確な判断を行えるよう自己研さんに努めること

行政

《市長、職員の役割・責務》

《市長の役割・責務》

- 公正で誠実な市政の執行、職員の適切な指揮監督、効率的な市政運営、執行機関相互の連携を図り、総合的な行政サービスの提供などに努めること

《職員の責務》

- 法令遵守、公正・誠実・能率的な職務の遂行、知識および技能の向上、市民との信頼関係の構築などに努めること

主な言葉の意味

【市民】

「市内に在住する人」「市内で働く人」「市内で学ぶ人」「市内で事業または活動を行う団体」をいいます。

【市】

「議会」と市長、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会などの「執行機関」をいいます。

【参画】

市民として、まちづくりの企画の立案から実施、評価に至るまでの各過程に主体的に参加し、意思決定に関わることをいいます。

【協働】

市民と市がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いの主体性を尊重しながら、対等の立場で協力し合うことをいいます。

自治基本条例により、市民総参加の協働のまちづくりが進みます！

活気のあるまちになります！



納涼祭

- 自治会などが主体的に行う地域活動を市が積極的に支援することによって地域力が向上し、地域社会が元気になります。

快適なまちになります！



鳥取砂丘一斉清掃

- 鳥取砂丘一斉清掃を始めとしたさまざまな清掃活動を行う機会が増え、まちがきれいになり、快適で美しいまちづくりが進みます。

安全で安心なまちになります！



防犯ボランティア

- 地域が一体となって防犯パトロールなどを行うことにより、犯罪のない安全で安心な地域づくりが進みます。

自立したまちになります！



地域の公園の花壇づくり

- 地域が一体となった活動を通じて、地域を自分たちで創り、守るといった「コミュニティ意識」が高まり、まちづくりが進みます。

市民活動拠点「アクティブとっとり」の開館時間が延長され、ますます便利に！

市民活動の活性化を図るため、さざんか会館内に設置されている「アクティブとっとり」は、活動場所の提供、活動の支援、相談、情報提供を行っており、多くのみなさんに利用されています。この「アクティブとっとり」の開館時間を4月から延長しています。

水・木・金・土曜日

開館時間を9:00～22:00に延長します。

日・月・火曜日

従来どおり開館時間は9:00～21:00です。

※「アクティブとっとり」を利用する際は、事前に利用団体登録が必要です。詳しくはアクティブとっとりのホームページを確認ください

<http://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/capc/index.html>

平成20年度当初予算

協働のまちづくりで“地域再生”を！

平成20年度当初予算が、3月市議会定例会で可決されました。一般会計の予算額は786億6000万円で、前年度当初予算に比べて約2億円（0.3%）減の緊縮型予算となっています。

※各グラフの金額の構成比は、端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

平成20年度予算は、これらを踏まえ「協働のまちづくり」による「地域再生」予算として

戦略的な地域再生に取り組みます。また、鳥取自動車道の開通を好機ととらえ、

「協働」によるまちづくりの取り組みが欠かれません。今年度を「協働のまちづくり元年」と位置づけ、地区公民館の地域コミュニティ拠点化など、さまざまな事業を展開します。

そのためには、市民のみならずと行政との「協働」によるまちづくりの取り組みが欠かれません。今年度を「協働のまちづくり元年」と位置づけ、地区公民館の地域コミュニティ拠点化など、さまざまな事業を展開します。

また、鳥取自動車道の開通を好機ととらえ、販路・市場の開拓、積極的な企業誘致、鳥取の知名度向上、交流人口の増加対策など、戦略的な地域再生に取り組みます。

平成20年度の市政運営の主要テーマは、「地域再生」と「協働」です。

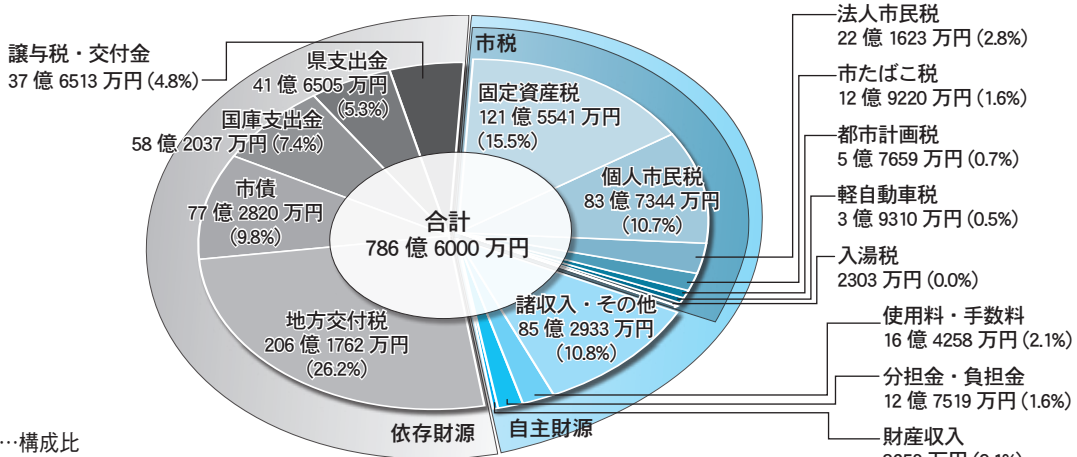
予算編成の基本的な考え方

一般会計	786億6000万円 (△0.3%)
特別会計	504億4610万円 (△20.0%)
企業会計	166億1999万円 (△6.1%)
合計	1457億2609万円 (△8.7%)

※()…対前年度当初予算伸び率

一般会計

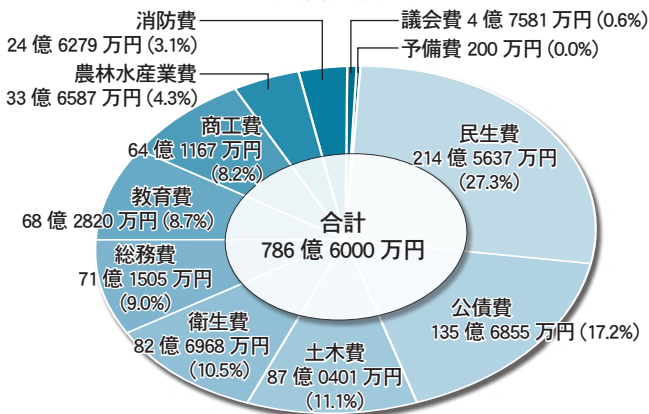
歳入



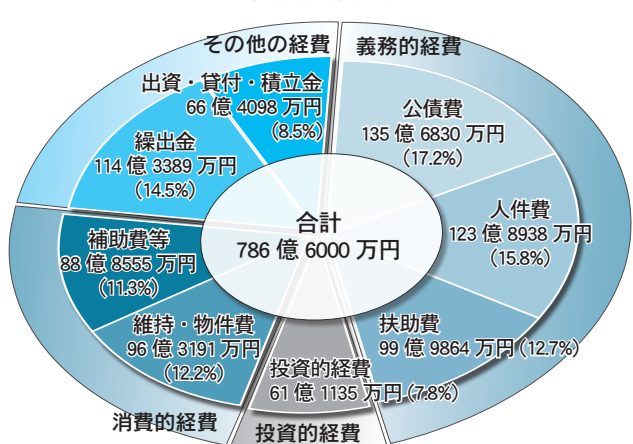
※()…構成比

歳出

費目別内訳



性質別内訳



特別会計 < 18 会計 >

会計区分	予算額
土地区画整理費	8 億 7833 万円
下水道事業費	116 億 8084 万円
簡易水道事業費	9 億 8868 万円
公設地方卸売市場事業費	4766 万円
駐車場事業費	4528 万円
国民健康保険費	178 億 5008 万円
老人保健費	17 億 7529 万円
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費	1614 万円
住宅新築資金等貸付事業費	1 億 2859 万円
土地取得費	1418 万円
墓苑事業費	3707 万円
集落排水事業費	30 億 6676 万円
介護保険費	117 億 7846 万円
財産区管理事業費	1619 万円
温泉事業費	1 億 0348 万円
観光施設運営事業費	7033 万円
介護老人保健施設事業費	8181 万円
後期高齢者医療費	18 億 6693 万円
計	504 億 4610 万円

企業会計 < 3 会計 >

会計区分	予算額
水道事業	82 億 4017 万円
工業用水道事業	2981 万円
病院事業	83 億 5001 万円
計	166 億 1999 万円

用語解説

一般会計	通常の行政運営を行うための会計です。
特別会計	下水道や国民健康保険など特定の事業を行うための会計です。
企業会計	地方公営企業法の適用のある企業の予算で、独立採算が原則です。(水道局、市立病院など)
地方交付税	国が国税の一部を税収額の少ない地方自治体に交付するものです。
市債	道路、公園など毎日の生活に欠かせない施設の整備や市民のみなさんに利用していただく公共施設の建設などの借入金です。
補助費等	主に補助金、負担金です。
投資的経費	各種施設や道路、公園などの建設事業費と災害復旧事業費です。
基金繰入金	基金(家庭で言えば預貯金)を取り崩した資金を一般会計に繰り入れたものです。
繰出金	一般会計と特別会計相互間で建設費や事務費などの補助のために支出する経費です。
出資金	法人の設立に際しての出資と財政的な援助や有利で確実な事業に投資する場合の経費です。
積立金	財政運営を計画的に推進するため、福祉設備、公共施設建設など特定の目的のために設けた基金などに積み立てる経費です。
公債費	主に市債の返済金です。
扶助費	生活困窮者の最低限の生活維持を図る目的などで支出する経費です。
維持・物件費	施設の維持費と物品購入などの経費です。

問い合わせ先

市役所本庁舎行財政改革課 ☎ (0857) 20-3111

一般会計当初予算の主な新規事業

マニフェスト1 高速道路を活かした地域経済の活性化と雇用の創出

らっきょう加工施設整備事業	2185 万円
物産振興体制強化事業	1040 万円

マニフェスト2 観光資源の魅力アップにより観光客の大幅増加

鳥取市知名度アップ大作戦	1822 万円
観光サイン設置事業	446 万円

マニフェスト3 安心でにぎわいのある市民生活の実現

AED 導入推進事業	231 万円
大型空き店舗対策事業	704 万円
西町緑地等整備事業	2 億 4700 万円
過疎地有償運送者支援事業	250 万円

マニフェスト4 地域コミュニティの充実と強化

地域コミュニティ支援事業	541 万円
避難案内板整備	250 万円

マニフェスト5 協働のまちづくりと市民サービスの向上

地域協働型保育施設(いずみ保育園)運営助成事業	210 万円
保育園園庭芝生化事業	129 万円
災害時要援護者支援制度モデル地区事業	125 万円

予算編成上の財政健全化の取り組み

1 投資的経費の抑制

既に計画があるかどうかに関わらず、事業の効果や緊急性、熟度、財源確保の可能性、将来負担の重さなどをもとに事業の必要性を検討し、長期的・総合的な視点で投資的経費を抑制します。

指標	平成 20 年度	前年度からの増減
投資的経費	61 億 1135 万円	△ 4 億 7356 万円

2 市債発行の抑制

新たに発行する市債の額の公債費に占める比率が前年度を下回るように抑制し、市債残高の削減を実現します。

指標	平成 20 年度	前年度からの増減
公債費に占める新規市債発行額の比率	55.7%	△ 3.2%
年度末市債残高見込	1156 億 0361 万円	△ 38 億 5326 万円

3 基金繰入の抑制

基金の取り崩しを前年度の 3 分の 2 以内に抑制します。また、経費削減による余剰額の積み増しなどにより、22 年度までに財政調整・減債基金の残高合計額 10 億円以上をめざします。

指標	平成 20 年度	前年度からの増減
基金からの繰入額	8 億 7733 万円	△ 4 億 3997 万円
年度当初の基金残高	64 億 3790 万円	4 億 1788 万円

4 人件費総額の抑制

新規採用者を退職者数の 2 分の 1 以内にとどめて職員数を削減するとともに、市長などの特別職の給与削減、一般職員の給与水準の引き下げにより、人件費総額を抑制します。

指標	平成 20 年度	前年度からの増減
職員人件費(退職手当を除く)	98 億 2896 万円	△ 9721 万円
4 月 1 日時点の職員数	1454 人	△ 28 人

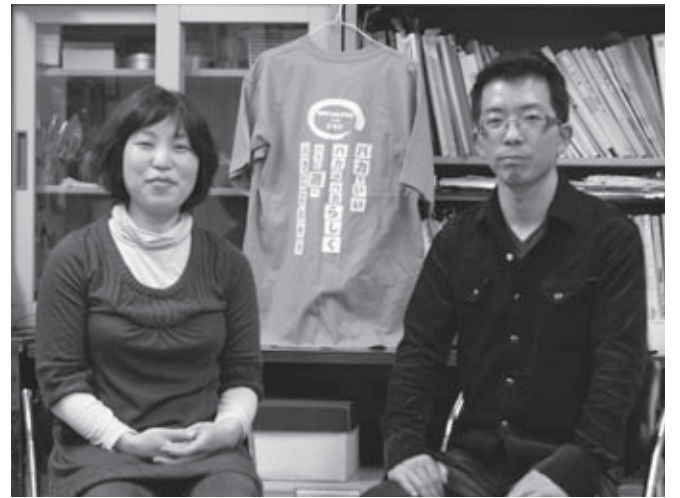
※平成 20 年度当初予算の詳しい内容は、鳥取市ホームページに掲載しています。

多彩な活動

河原町連合青年団は、旧河原町時代にあった4つの地域の青年団の集まりでしたが、今では、町の青年団として1つにまとまって活動しています。昭和31年に結成。一時期活動を解消しましたが、昭和44年に再結成し、今に至ります。団員は現在14人で、そのうち3人が女性です。

活動内容は実に多彩です。各地の青年団が集う「青年大会」には、全国大会まで参加

地域に元気を取り戻そう



渡邊 真紀 さん
Maki Watanabe

田淵 宏治 さん
Koji Tabuchi

しています。春には団員全員で遠足、夏には河原町のあゆ祭では実行委員会の一員として参加するほかバザーを出店、そして鳥取しゃんしゃん祭にも連を作って参加します。秋には町の文化祭で寸劇や人形劇、冬には独自の活動として「サンタの夢の宅急便」を行います。

綱引きで引かれ

現在、この連合青年団を团长として束ねるのは、入団11年目の田淵宏治さん。誘われ

河原町連合青年団

て参加した県東部の青年団で競う綱引き大会の慰労会が、きつかけになったそうです。「よく飲んで覚えてないんですけど、その席で『青年団に入る！』と豪語していたようなんです。翌朝には入団することになっていました」と笑います。前団長の渡邊真紀さんも、「綱引きも良かったんですが、その夜の慰労会でみなさんと一緒に話しているうちに、『なんだか楽しそう』と思うようになって…」と振り返ります。



平成20年のしゃんしゃん祭での勇姿

サンタの夢の宅急便

この連合青年団が特に力を入れているのが「サンタの夢の宅急便」です。これは、事前に申し込みのあった子ども（に扮した団員）が手作りのプレゼントを届けるといふもの。昨年は、丸くて水に浮かぶキヤンドルを作り、原爆の火を今でもともし続けている湯梨浜町の寺院から分けてもらった火をつけて、プレゼントしました。「平和について考え

館蔵品展 I

—先人が遺してくれたもの—



「東照宮祭礼絵巻」

鳥取市歴史博物館（やまびこ館）の「館蔵品展 I」はご覧になりましたか？当展覧会は博物館スタッフの総力を結集して開催した展覧会です。前期はすでに4月20日に終了しましたが、4月22日より後期の展覧会が開幕しています。前期・後期とも展覧会の内容は『館蔵品選集 I』に図版と詳しい解説を掲載しています。

当展覧会の目玉資料は後期も引き続き展示するとともに、後期に初公開となる資料もたくさんあります。その一部を少し紹介しておきます。

まず「東照宮祭礼絵巻」（写真の資料）。藩政時代鳥取藩主により毎年行われた「因州東照宮」（現在のおうちだに標谿神社）の御幸行列を描いた絵巻です。前期の展示では公用性の高い同種類の絵巻を展示しましたが、後期はちょっとコミカルな描き方をした絵巻を展示します。


また、2代歌川うたがわひろしげ広重「諸国名所百景」シリーズの「ほつき伯耆 しもだにしんけい下谷真景」も展示します。そそり立つ立岩の向こうに大山を望む構図で、鮮やかな緑の山並みに陽光あかねの茜色のボカシ、天空には藍色のボカシを入れたとても調和のとれた作品です。

このほか、鳥取市指定文化財になっている500年以上昔の古文書「北川家資料（文書）」もんじょ。江戸初期の「島原の乱」に鎮圧軍として従軍した鳥取藩士佐分利家に関する資料。西南戦争に従軍した大石家（福山家）に関する資料。鳥取の文化財保護・研究活動に生涯を捧げた川上貞夫かわがみさだお関係資料などが初御目見えますので、ぜひこの機会にご観覧ください。

（やまびこ館 学芸員 いとうやすはる伊藤康晴）

問い合わせ先

やまびこ館 上町88

 (0857) 23-2140



子どもたちに大人気の『サンタの夢の宅急便』の後で

るきっかけにもなればと思つて企画しました。プレゼントにはテーマ性を持たせているんです」と渡邊さん。「子どもたちは本当に喜んでくれます。サンタさんを信じているんだなあと思うと、うれしくなりますね」と田淵さんも目を細めます。

「つながり」を大事に

市町村合併を機に、青年団活動に変化がありました。以前は八頭郡内の青年団が集まって、かなり熱心にいろいろな行事を行っていましたが、今は、そこから外れ、新しい鳥取市という枠組みの中で活動しています。「今は、その熱気も少し薄れたのかもしれませんが。ただ、鳥取市という枠組みの中で視野が広がります、また違ったつながりができてきました」と田淵さん。青年団に入る前には地域との

「バカ」になって夢中になる

最近、連合青年団ではTシヤツを作りました。背中には、「バカはバカらしく バカを

つながりが全くなかった渡邊さんは、「入ってみて、地域の人と一緒に活動すると、河原には地域のことを一所懸命考えている人がいっぱい住んでいることが分かるんですね。そういう人たちとつながりを持って、町全体が一つの家族になるのが理想です」と目を輝かせます。

遊べ バカになれ」の言葉が印刷されています。「私たちは『バカ』を『一所懸命に夢中になる』という意味で使っているんです。『バカ』になれば、自然といろんな人とのつながりができます」と田淵さんは胸を張ります。

河原町連合青年団の一所懸命の取り組みは、多くの人とつながりを作り、きつと町に活気を与え続けてくれることでしょう。

鳥取市経済活性化戦略を策定しました

現代において世界経済はグローバル化し、地方都市といえども世界の中の一つの都市として、その発展のための戦略を考えなければなりません。また、少子高齢化の進展や雇用形態の変化により、経済全体を支える構造も大きく変化し始めました。

地方分権がますます進展し、地域の力が問われる今、本市では「鳥取市経済活性化戦略」を策定し、本市の経済活性化のためにもさまざまな取り組みを進めていく計画です。

基本的な考え方

「産業全般の振興」「人口増加に向けた取り組み」「中心市街地活性化や地域コミュニティの充実」などを並行して進め、多様な主体が社会参画し、人や産業が多様にネットワーク化することによって地域経済の活性化を実現します。

計画がめざすがた

本計画では、以下のような産業都市の姿をめざしています。

- 高速道路によって盛んに「ひと・もの」が流通し、経済のグローバル化や産業の新しい動きに対応でき、地域の核となるバランスのとれた産業構造を持つ産業都市
- 地域特性を活かした農林水産業や伝統産業、先端技術産業な

どの「ものづくり」が盛んで、また、魅力ある観光産業を有する、持続的に発展する産業都市

● 企業誘致や新たな産業の創出などによって地域雇用が安定的に確保され、安心して豊かな生活ができる産業都市

アクションプログラム

特に重点的に取り組む施策を「アクションプログラム」として位置づけ、目標を明確化し、平成20～22年度の3年間にわたって推進します。

平成20～22年度の5つのアクションプログラム

①鳥取ブランドの特産品づくり

- ブランド化・高付加価値化を推進します。
- 食品加工産業を育成します。
- 伝統産業のブランド化や情報発信を支援します。
- 関西圏で特産品などのPR・販売を行います。

【達成目標】

- ◆ 農産物ブランド品目：平成22年度に20品目認定
- ◆ 食品加工産業：平成22年度までに5事業所増

②地元産業による新製品開発と市場開拓の促進

- 新製品の開発・市場開拓を促進します。
- 産学官連携・異業種交流を強化します。

【達成目標】

- ◆ 新技術・新製品開発（市補助による）：平成22年度までに30件
- ◆ ベンチャー企業の起業：平成22年度に10企業

③基幹産業としての観光産業の確立

- 2009鳥取・因幡の祭典を開催します。
- 鳥取砂丘の魅力向上を図ります。
- 温泉を活用した宿泊施設などの環境を整備します。
- 広域観光・国際観光を推進します。

【達成目標】

- ◆ 観光客数：平成22年度中に270万人

④雇用の拡大や地元企業の発展につながる新たな企業誘致

- 工業団地を確保・整備します。
- 積極的な企業誘致を行います。

【達成目標】

- ◆ 誘致企業数：平成22年度までに10企業

⑤産業を支える人材の育成と確保

- 人材を育成・確保します。
- インターンシップを推進します。
- コミュニティビジネスを育成します。

【達成目標】

- ◆ コミュニティビジネスの起業化：平成22年度までに10事業所増

!!!!!! 募集します!!!!!!

【1】新製品をトライアル発注

市内の中小企業者などが製造する新規性・独創性のある製品について、鳥取市が試験的に発注します。

- 対象 市内の事業所
- 金額 発注金額の上限が100万円

【2】産学官連携の取り組みを支援

共同研究による新技術の研究開発、農業・商業・工業間の異業種交流、産学官連携による市内での起業などの取り組みを補助します。

- 対象 市内の事業所
- 補助率 補助対象金額の3分の2まで
- 金額 補助の上限が100万円

【3】みやげ物の新商品開発を支援

「2009鳥取・因幡の祭典」に向け、鳥取でのみやげ物の新商品開発・製造を補助します。

- 対象 市内の事業所
- 補助率 補助対象金額の3分の2まで
- 金額 補助の上限が100万円

【4】小・中学生ものづくり出前講座

将来の鳥取市を担う「ものづくり」の人材育成のため、市内の小中学生を対象としたものづくり出前講座に講師を派遣します。

- 対象 小・中学校、地区公民館、地域団体など

※募集期間は、①～③が5月1日(木)～30日(金)、④は随時です。

問い合わせ先

市役所第2庁舎地域経済戦略室 ☎(0857) 20-3249

平成 20 年度健康診査のお知らせ

糖尿病、高血圧症など多くの生活習慣病は、進行するまで自覚症状がなく、健康診査などによって初めて発見されることが多いようです。健診により、自分の生活習慣の改善すべき点を見つけ、健康でいきいきとした毎日を送みましょう。

問い合わせ先 中央保健センター総合健診室 ☎ (0857)20-0320 / 各総合支所福祉保健課 (18 ページ参照)

種類	対象者 年齢基準日 平成 21 年 3 月 31 日	自己負担金	内容
特定健康診査	40～74 歳 ※本市国保加入者	個別：1500 円 集団：500 円	問診、身体計測、血圧測定、血液検査など ※65 歳以上の人は生活機能評価の検査項目を追加。
高齢者健康診査	75 歳以上	個別：500 円 集団：500 円	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、生活機能評価など
健康診査	18～39 歳 ※社保本人などは除く。	個別：1500 円 集団：500 円	問診、身体計測、血圧測定、血液検査など
肝炎ウイルス検査	40 歳の人と過去に検査を受けていない 74 歳以下の人	個別：800 円 集団：300 円 ※70 歳以上は無料	
胃がん検診	40 歳以上	個別：2000 円 集団：500 円	個別は直接撮影または内視鏡、集団は検診車での間接撮影
肺がん・結核検診	40 歳以上 ※結核検診のみは 65 歳以上。	個別：1000 円 集団：無料 ※喀痰検査の必要な人は、個別 2000 円、集団 300 円	個別は直接撮影、集団は検診車での間接撮影
大腸がん検診	40 歳以上	個別：500 円 集団：200 円	便の潜血反応検査
子宮がん検診	20 歳以上の女性	個別：1500 円 ※体部は 2000 円 集団：300 円	個別は頸部（場合により体部も実施）、集団は検診車での頸部細胞診
乳がん検診 ※予約制	40 歳以上の偶数年齢の女性	個別：1300 円 集団：400 円	視触診とマンモグラフィの併用検診
骨粗しょう症 予防検診	25 歳以上の女性	集団：300 円	検診車での両手骨の間接撮影
歯科・歯周疾患 患検診	40・50・60・70 歳 (国保加入者は 45・55・65 歳も)	個別：500 円	むし歯、歯周病などの検診
人間ドック (A)	40～74 歳の偶数年齢の人 ※社保本人などは除く。	個別：12900 円 (市民税非課税世帯は 4300 円) ※喀痰検査の必要な人は 13800 円 (市民税非課税世帯は 4600 円)	特定健康診査と胃・肺・大腸がん検診、肝炎ウイルス・超音波検査、眼底検査、腫瘍マーカーなど
人間ドック (B)	41～73 歳の奇数年齢の人 ※社保本人などは除く。	個別：9000 円 (市民税非課税世帯は 3000 円) ※喀痰検査の必要な人は 9900 円 (市民税非課税世帯は 3300 円)	特定健康診査と胃・肺・大腸がん検診、腫瘍マーカー
脳ドック	40・45・50・55・60・65・70 歳 ※社保本人などは除く。	個別：7800 円 (市民税非課税世帯は 2600 円)	MRI、MRA などによる脳血管撮影

- ▷人間ドック、脳ドックを除き、市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は無料です。
- ▷国民健康保険世帯の人は人間ドック・脳ドック受診料の補助があります。
- ▷この表の自己負担金の額は、鳥取・国府・河原・用瀬・佐治地域の分です。それ以外の地域の人については、各総合支所福祉保健課へお問い合わせいただくか、各総合支所だよりでご確認ください。
- ▷平成 19 年度に偶数年齢で乳がん検診を未受診の人で、受診を希望される場合は、中央保健センターまたは各総合支所福祉保健課にお申し込みください。

●受診券の送付

健診には受診券が必要です。受診券には「健康診査」と「がん検診」とがあります。特定および高齢者健診は全対象者に、過去 3 年間に本市の健診を受けたことのある人、40～70 歳で偶数年齢の人および 20、25、30、35 歳の女性に 7 月上旬に送付する予定です。

※受診券が送付されていない人で受診を希望する場合は、問い合わせ先にご連絡ください。

●健診期間

7 月～平成 21 年 2 月

個別健診か集団健診のいずれかで受診してください (左表参照)。

●個別健診

希望する医療機関に予約のうえ、受診してください。

●集団健診

受診の日時、場所などについては、各自治会などの回覧やとっとり市報、各総合支所だよりでご確認いただくか、中央保健センター、各総合支所福祉保健課へお問い合わせください。

●人間ドック・脳ドック

医療機関への予約と受診手続きが必要です。

▷各医療機関への予約は、6 月 2 日 (月) から電話などで行ってください。受診券がなくても、該当者であれば予約できます。

▷実際の受診手続きは、6 月 25 日 (水) 以降、予約日の 1 週間前から、中央保健センター、各総合支所福祉保健課で受け付けます。その際は、健康保険証、受診券 (届いている人) をご持参ください。

▷平成 20 年度から人間ドックの対象者は 40～74 歳となり、ドック料金の 3 割が自己負担となりますので、ご注意ください。

●介護予防のための生活機能評価

介護保険の要介護・要支援認定を受けていない 65 歳以上の人を対象に、日常生活を送る際の心身の機能が低下していないか検査します。本市の国保加入者などには特定健康診査などと同時に行います。また、国保以外の社会保険加入者には個別に行います (無料)。

介護予防に関する問い合わせ先

高齢社会課 ☎ (0857)20-3453

「家庭の日」作文コンクール

子どもが心豊かに健やかに育つためには、家庭や家族のあり方が何より大切です。青少年育成国民会議では、昭和41年から毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、親子のふれあいや家族の団らんを推奨しています。

青少年育成鳥取市民会議では、この取り組みを普及促進するため、昭和57年から毎年、家庭や家族に関する作文のコンクールを行っています。平成19年度は、テーマを「家族で大切にしていることがらや言葉、約束事」として、小学生のほか中学生からも募集したところ、421点の応募がありました。その中から、最優秀賞に選ばれた作文を紹介します。

※学年は応募があった昨年度のものです。



青谷中学校1年 福市 有香さん

「私の大好きな時間」

「待ってよ。じゃあ、食べようか。」
午後七時ごろ、部活が終わって帰宅しても、まだ家族のみんなどは夕食を食べていない。いつも、私が帰宅するのを待ってくれているのだ。そういう時は、とてもうれしい。

我が家の団らんは、できるだけ毎日、夕食を家族全員で食べることであり、家族がそろって夕食を食べはじめると、中学校でのこと、妹たちの通う小学校でのこと、父や母の仕事場でのエピソードなど、いろいろな話題で盛り上がり、私はその話題に耳をかたむける。そして自分の話を聞いてもらう。私は、この夕食の時間の会話をいつも楽しみにしている。

この団らんをするきっかけとなったのは、私が通っていた小学校が実施していた「ノーテレビデー」である。

入選者の紹介

優秀賞

- 井上 貴稀さん 附属小学校 2年
- 谷口 里菜さん 西郷小学校 2年
- 細田 智佳さん 附属小学校 3年
- 中本 裕大さん 醇風小学校 5年
- 岩垣 京之介さん 醇風小学校 5年
- 白尾 拓巳さん 世紀小学校 5年
- 田中 里歩さん 桜ヶ丘中学校 1年
- 小谷 詩織さん 湖南中学校 2年
- 出雲 彩香さん 附属中学校 3年

佳作

- 溝端 結さん 湖山小学校 1年
- 吉田 寛治さん 醇風小学校 2年
- 清原 夏さん 明德小学校 3年
- 上田 花菜さん 美保小学校 3年
- 神谷 和輝さん 湖山小学校 3年
- 加納 成優さん 湖山小学校 3年
- 廣本 守哉さん 附属小学校 4年
- 森本 香帆さん 附属小学校 4年
- 瀧 志穂里さん 附属小学校 4年
- 中川 開公さん 湖山小学校 4年
- 北脇 美奈子さん 世紀小学校 4年
- 澤田 厚海さん 醇風小学校 5年
- 西口 聡さん 湖山小学校 5年
- 中島 惇生さん 岩倉小学校 6年
- 中山 瞳さん 高草中学校 1年
- 松本 知香さん 桜ヶ丘中学校 1年
- 岩崎 友美さん 桜ヶ丘中学校 1年
- 三ツ国 弘子さん 湖南中学校 1年
- 浅井 悠さん 桜ヶ丘中学校 2年
- 大家 渉美さん 用瀬中学校 3年

毎週木曜日の午後八時以降はテレビを見ないという取り組みで、私たち家族は、これを機にテレビを見る時間が減った。そしてそのかわりに家族の団らん時間が増えた。そのころの私は、ノーテレビデーの日には、宿題を早めに終わらせ、私や二人の妹、そして父や母も一つの部屋に集まって、おしゃべりをし、時には一人一人が読書、みんなでトランプやすごろく、百人一首をするなど、わずかな時間ではあるが、楽しく過ごしていた。また、ノーテレビデーではない時でも、自然と一つの部屋に集まって過ごすことが多くなっていった。

しかし、私が中学生になり、宿題が終わってから団らんをすることが難しくなってしまう。私にとって、何かペースがくるような気がした。勉強を終えると妹たちは寝てしまっているし、自分も疲れてしまい、ゆっくりとする気になれない。

そんな時、私は今まで気づかなか

った別の団らんの時間を見つけた。それは、実は、家族がいつも心がけていたことだった。なるべく毎日、夕食を家族全員で食べるようにしたり、土日の午後三時ごろには、家族でおやつを食べたりと、今まで私が思っていた団らんとは少し違うけれど、私はこれもなかなかいいなあと思っている。私に気づいていなかったただけなのかもしれないけれど……

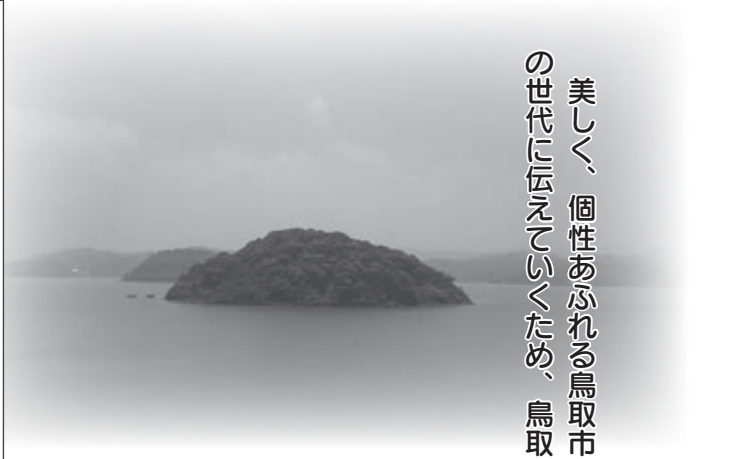
このことに気づいた時、私にとってわずかなこのひとときこそが、とても小さなことだけどほっとできる時間であり、私に必要だったのだと思う。これからも、夕食での会話、家族と過ごす時間を大切にしたい。そして、家族の「きずな」がより深まればいいと思う。

私は、「待ってよ。じゃあ、食べようか。」と、私だけにかけてくれる、この言葉が大好きだ。

問い合わせ先

生涯学習課（文化センター内）
☎（0857）20-3363

美しい鳥取市の景観を守ろう！



美しく、個性あふれる鳥取市の景観を守り、育て、創り、次の世代に伝えていくため、鳥取市景観計画を策定しました。

景観とは

山や川などの自然や、道路や建物の構造物など、私たちの目に映るすべてのものが合わさって「景観」を形作ります。

景観まちづくりの目的

美しい景観は日々の生活を豊かにしてくれます。日本海、湖

山池などの自然景観、鳥取城跡や鹿野城下町などの歴史的・文化的景観を守り育てることによって初めて美しい鳥取市を保つことができます。そのための総合的な景観施策として「景観計画」を策定しました。

景観計画区域

市域全域を景観法に基づく「景観計画区域」とし、市の基本的な景観の保全や周辺との調和を重視した景観形成をめざし

届出

このうち、歴史・文化、自然などの特色が象徴的に現れている4地域を「景観形成重点区域」として指定しています。

10月1日から基準を超える規模の建築物や工作物を設置しようとする場合には、届出が必要となります。なお、「重点区域」はより厳格な基準となります。

問い合わせ先

市役所本庁舎都市計画課 ☎(0857) 20-3271

< 10月1日以降、届出が必要な主な行為 >

建築物の新築・移転・増改築	高さ・面積が基準を超える場合
工作物の新設・移転（煙突、広告塔、電波塔、高架水槽、記念碑、電線、へい、車庫など）	高さ・面積が基準を超える場合
建築物などの模様替えや色彩の変更	面積が基準を超える場合
開発行為、土石の採取による土地形状の変更、水面の埋め立てなど	土地の面積や擁壁の高さが基準を超える場合
木竹の伐採	面積などが基準を超える場合
屋外での土石や廃棄物などのた積み	面積や高さが基準を超える場合
特定照明	ライトアップされるものの高さが基準を超える場合

これらのほか、使用可能な色彩や緑化の規定もあります。詳しくはお問い合わせください。

山陰海岸の「世界ジオパークネットワーク」への加盟をめざしています！

●ジオパークとは…

学術的に貴重で、美しい地質遺産を有する自然公園のことです。ユネスコが支援する世界ジオパークネットワークが平成16年に設立され、現在、ヨーロッパや中国など世界の50カ所あまりのジオパークが加盟していますが、日本国内ではまだ例がありません。

●山陰海岸をジオパークに！

京丹後市の網野海岸から本市の鳥取砂丘までの約75kmの山陰海岸は、地形のドラマティックな変化を目の当たりにできる世界的にも貴重な海岸で、昭和38年に山陰海岸国立公園に指定されました。本市では、関係する自治体や民間団体と協働して「山陰海岸ジオパーク推進協議会」を平成19年に設立し、平成21年中の世界ジオパークネットワークへの加盟をめざして取り組みを進めています。

「山陰海岸ジオパークフォーラム」を開催します
山陰海岸の魅力と価値を再認識していただけるフォーラムです。
と き：5月10日（土）13:30～
と ころ：とりぎん文化会館（県民文化会館）小ホール

問い合わせ先

市役所本庁舎企画調整課 ☎(0857) 20-3153

ガイナレ鳥取を応援しよう！



～鳥取市はガイナレ鳥取のホームタウンです～



ガイナレとっとり
サポーター
さかた くにひこ
坂田 邦彦 さん

Jリーグ入りをめざしているガイナレ鳥取を、ゴール裏から応援しています。ホームゲームはもちろんアウェーゲームにも可能な限り参加します。みなさんも一緒に応援して、チームの昇格を後押ししましょう。応援コール集などを用意していますので、興味のある人はゴール裏に声をかけてくださいね。

「鳥取」の名前を連呼し、市民が一体となるスタジアム空間。そんな夢を乗せてガイナレ鳥取のJリーグをめざす戦いが始まりました。

Jリーグ参入への道は、地域への愛着と誇りを創り出す壮大なチャレンジです。市民のみなさん一人ひとりがガイナレ鳥取のサポーターとなって、熱い応援でJリーグへの道を後押ししましょう。

ホームゲームは、ぜひとりぎんバードスタジアムへ！



とりぎんバードスタジアムでの試合日程

5月 6日 (振)	13:00	対 ファジアーノ岡山
5月 18日 (日)	13:00	対 FC 琉球
6月 1日 (日)	13:00	対 三菱水島 SC
6月 22日 (日)	13:00	対 佐川印刷 SC
7月 12日 (土)	18:30	対 カターレ富山
7月 26日 (土)	18:30	対 ニューウェーブ北九州
8月 9日 (土)	18:30	対 アルテ高崎
10月 19日 (日)	13:00	対 MIO びわこ草津
10月 26日 (日)	13:00	対 横川武蔵野 FC

問い合わせ先 市役所第2庁舎体育課 ☎(0857)20-3371

おかのていいち

岡野貞一 生誕 130 年記念事業

【生誕 130 年記念顕彰コンサート】

と き：5月25日 (日) 14:00～16:00

と ころ：とりぎん文化会館 (県民文化会館) 梨花ホール

入 場 料：一般 1000 円 (全自由席)
高校生以下 無料 (要整理券)

- <第1部> 岡野貞一の生涯と作品
- <第2部> ジャンルをこえてはばたく岡野唱歌
- <第3部> 日本のこころ「ふるさと」をうたう

【フォーラム】

と き：5月24日 (土) 14:00～16:00

と ころ：とりぎん文化会館 小ホール (入場無料)

<基調講演> 「岡野貞一の軌跡と奇蹟」
奈良教育大学教授 安田 寛 さん

<座談会> 「岡野貞一の魅力を語る」

【展示会「岡野貞一とふるさと」】

と き：5月17日 (土)～30日 (金)

と ころ：わらべ館 企画展示室

【鳥取駅ミニコンサート】

鳥取駅構内で、列車の到着に合わせてさまざまなグループが岡野貞一にちなんだ曲を演奏します。

と き：5月10・17日 (土) 13:00～14:00

問い合わせ先 市役所本庁舎文化芸術推進課 ☎(0857)20-3226

岡野貞一

明治 11 年 (1878 年)
～昭和 16 年 (1941 年)



鳥取教会で賛美歌やオルガンを通じて音楽に触れました。東京音楽学校 (現東京藝術大学) で学んだ後に同校で教鞭を執り、音楽教育に足跡を残すとともに、明治 40 年に文部省唱歌編さん委員となり、多くの作品を残しました。

生誕 130 年を迎える今年、岡野貞一の生涯や業績を顕彰する記念事業を開催します。唱歌をはじめとする名曲の魅力をぜひお楽しみください。

「兔追いしかの山 こぶな釣りしかの川」

日本人のこころの歌として、世代を越えていつまでも歌い継がれる唱歌の名曲「ふるさと」。この曲を作曲したのは、鳥取市出身の音楽家、岡野貞一です。鳥取市古市に生まれ、

松くい虫防除の薬剤散布にご協力を

福部町岩戸・細川・海士・湯山地内と賀露町地内で、ヘリコプターや散布機による松くい虫防除のための薬剤散布を行います。

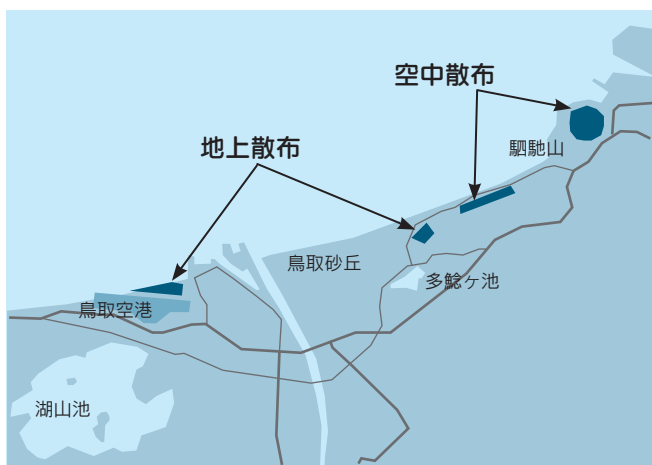
第1回 6月3日(火) 5:00～10:00

第2回 6月17日(火) 5:00～10:00

※使用する薬剤は、果樹園や田畑でも広く使用されるスミパイン乳剤(MEP80)を水で薄めたものです。

【お願い】

- 薬剤散布した山林に入ると、頭痛やめまいが起きることがあります。散布後1週間程度は散布区域への入山を控えてください。
- 散布区域への駐車は避けてください。
- 散布区域での山菜採りは散布前日までをお願いします。
- 散布区域付近にお住まいの方は、当日の午前中は洗濯物を外に干さないようにしてください。



問い合わせ先 市役所第2庁舎林務水産課 ☎(0857) 20-3235 / 福部町総合支所産業建設課 ☎(0857) 75-2814

小中一貫校「湖南学園」開校

中国地方で初めて認定を受けた「小中一貫教育特区」による小中一貫校が、4月7日に「湖南学園」として開校しました。学校名は、湖南地区にお住まいのみならず、湖南小・中学校の保護者や児童生徒の意見をもとに決定したものです。



小学校と中学校の垣根をなくし、義務教育の9年間を一貫した教育内容・方法で取り組むとともに、小中学校教職員が一体となって教育を行うなど、全国のモデルとなる教育方針を実現していきます。

※小中一貫校の総称として「湖南学園」と呼びますが、小学校課程の正式名は「鳥取市立湖南学園小学校」、中学校課程の正式名は「鳥取市立湖南学園中学校」です。

問い合わせ先 市役所第2庁舎学校教育課 ☎(0857) 20-3368

市役所に新しい部署ができました

■コミュニティ支援室

地区公民館の担当部署が教育委員会から企画推進部に移管されたのに伴い、協働推進課内に設置されました。地域コミュニティの充実・強化を支援します。

問い合わせ先

市役所本庁舎コミュニティ支援室 ☎(0857) 20-3170

■総合健診室

特定健診や保健指導、後期高齢者の健康診査、がん検診などの予防検診を一体的に企画・実施・評価するため、中央保健センター内に設置されました。

問い合わせ先

総合健診室(さざんか会館) ☎(0857) 20-0320

ごみ焼却施設の排ガスの安全性を確認しました

本市のごみ焼却施設の排ガス中に含まれるダイオキシンなどの有毒物質の濃度を調査しました。その結果、すべての施設で法律に定められた環境基準を大幅に下回り、安全が確認されました。

※神谷清掃工場、ながおクリーンステーション、クリーンセンターやずの測定値は、それぞれ2つの炉の平均値です。

<単位の意味>

pg(ピコグラム): 1兆分の1グラム

ng(ナノグラム): 10億分の1グラム

mg(ミリグラム): 1千分の1グラム

TEQ(ティーイーキュー): 毒性等量。ダイオキシン類にはさまざまな種類が合って、それぞれ毒性の強さが違うため、毒性が同じになるように重量を調整した値。

m³N(ノルマル立方メートル): 0℃、1気圧に調整したときの気体の体積

平成19年4月～平成20年1月の排ガス測定結果

調査項目		ダイオキシン類 (ng-TEQ/ m ³ N)	ばいじん 煤塵 (g/ m ³ N)	窒素酸化物 (㎍/ m ³ N)	硫黄酸化物 (m ³ N/h)	塩化水素 (mg/ m ³ N)
神谷清掃工場	法定基準	1以下	0.08以下	250以下	98.04以下	700以下
	測定値	0.2335	0.0017	74.85	0.928	131.37
国府町クリーンセンター	法定基準	10以下	0.25以下	250以下	36.6以下	700以下
	測定値	0.99	0.0025	94.2	0.11	86.2
レインボーふくべ	法定基準	10以下	0.25以下	250以下	36.6以下	700以下
	測定値	0.0875	0.0155	179.5	0.09	91.35
ながおクリーンステーション	法定基準	10以下	0.15以下	250以下	40.15以下	700以下
	測定値	0.07	0.0105	111.0	0.25	41.70
グリーンセンターやず	法定基準	5以下	0.15以下	250以下	46.5以下	700以下
	測定値	0.6	0.007	145.5	0.27	82.75

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎(0857) 20-3217

まちかど アルバム



無病息災の願いを込めて

用瀬町

旧暦の桃の節句にあたる4月8日(火)、用瀬町の千代川で、県の無形民俗文化財にも指定されている伝統行事「流しびな」が行われました。河原で祈とう神事が行われたあと、晴れ着姿の女の子たちが棧だむら俵に乗せたひなを川に流し、小さな手を合わせて無病息災を祈りました。この日は「流しびな」の製作実演などもあり、約5千人の人の出でにぎわいました。

日本一!?!の巨大カレー

鳥取砂丘

「カレーのまち・鳥取」をPRしようと3月30日(日)、「第2回うち家のカレーコンテスト」(鳥取カレー倶楽部主催)が開催されました。会場となった鳥取砂丘のらくだ屋では、来場者らが審査員となって、一番鳥取らしく、おいしいカレーを投票により選出。また、鳥取湖陵高校の生徒が、豆腐ちくわやカニずしなど鳥取ならではの具材を使った巨大なカレーを披露し、来場者に振る舞いました。



ご当地体操で楽しく健康づくり

さざんか会館

3月25日(火)、県内の自治体が健康づくりや街おこしのために作った「ご当地体操」を披露する交流会が、富安二丁目のさざんか会館で開催されました。妖怪のまちづくりを進める境港市は「きたろう体操」、大山町は「大山賛歌体操」など、それぞれご当地にちなんだ体操を披露。鳥取市は「しゃんしゃん傘踊り」の音楽に合わせ、棒を持って体を動かす「しゃんしゃん体操」を紹介し、大好評でした。

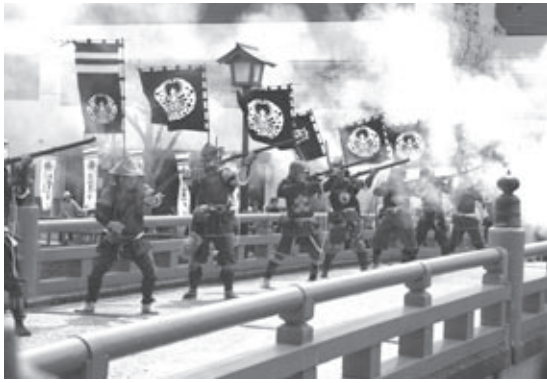


「らっちゃんバス」運行開始

福部町

4月1日(火)、福部地域内を走る「福部循環バス(愛称:らっちゃんバス)」の運行が開始され、同総合支所で記念のセレモニーが行われました。これは、市社会福祉協議会が主体となって、3月末で廃止となった路線バスの代替手段として運行するものです。式典には福部町のマスコットキャラクター「らっちゃん」も出席。利用者代表の南部敏なんぶみことしさんらがテープカットを行い、運行開始を祝いました。





一斉射撃のご音響く

智頭橋一帯

「第九回鳥取三十二万石お城まつり」が4月5日(土)と6日(日)に開催され、満開の桜の下、多くの家族連れや観光客でにぎわいました。会場となった袋川の智頭橋一帯では、岡山城鉄砲隊による火縄銃の一斉射撃や市民有志による時代行列、因幡の麒麟獅子舞などが披露され、祭りは大いに盛り上がりました。

ユネスコ絵画コンクールで大賞を受賞

市役所

西郷小学校2年生(受賞当時)の漆原瑞紀くんが描いた「大きな牛」という作品が、社団法人日本ユネスコ協会連盟主催の絵画コンクールで大賞を受賞。3月31日(月)、横川貴恵子校長らと一緒に竹内市長へ喜びの報告を行いました。授業で地域の宝を探しに出かけ、最も印象に残った牛を描いた漆原くん。全国から寄せられた3万点の中から選ばれました。



地域で子育て

いきいき成器保育園

4月7日(月)、国府町成器地区に「いきいき成器保育園」が開園しました。同園は、市立いずみ保育園の閉園に伴い、地元の住民有志が「地域のために、ぜひ存続させたい」と運営協議会を立ち上げ設立したもので、市は運営費を補助するとともに、施設や土地などを無償貸与。入園式を兼ねた開園式には、新たに入園する園児4人とその保護者、関係者らが出席して、新しい門出を祝いました。

中学生の熱い戦い

気高町

3月29日(土)から30日(日)にかけて、気高町内で「鳥取市気高スカロップ杯中学生バレーボール選手権大会」が開催され、中・四国地方から選抜された男女それぞれ18チームが熱戦を繰り広げました。本市からも鳥取北中学校や国府中学校など8チームが参加し、保護者や観客の大きな声援を受けながら、必死にボールを追いました。同大会は多くのボランティアに支えられ、今年が12回目。中学生が実力を試すいい機会になっています。



県無形民俗文化財「鹿野祭り」

鹿野町

四百年の伝統を誇る城山神社の祭礼「鹿野祭り」。今年は2年に1度の大祭にあたるため、4月12日(土)と13日(日)の2日間開催されました。13日の「本祭り」では、神を先頭に各町の屋台や「幟差し」と呼ばれる武者行列などによる華やかで情緒豊かな行列が古い町並みをゆっくりと練り歩きました。



6月の鳥取地域の健診・予防接種など

BCG接種

対象児 下記および生後6カ月未満で未接種の乳児
 受付 13:00～14:00
 ところ さざんか会館

とき	対象児
4日(水)	平成20年2月21日～29日生
13日(金)	平成20年3月1日～10日生
23日(月)	平成20年3月11日～20日生

※生後6カ月までに接種できない場合は、中央保健センターにご相談ください。

ポリオ生ワクチン投与

対象児 下記および生後90カ月未満で未接種の乳幼児
 受付 13:00～14:00
 ところ さざんか会館

とき	対象児
6日(金)	平成19年7月生(2回目)
20日(金)	生後5～90カ月未満で未接種の乳幼児
27日(金)	平成19年8月生(2回目)

※合併地域で行われる健診などの情報については、「総合支所だより」をご覧ください。
 ※お住まいの地域以外で受診などを希望される場合は、お住まいの総合支所福祉保健課または中央保健センターへご連絡ください。

乳幼児健康診査

受付 13:00～14:00
 ところ さざんか会館

区分	対象児	とき
6カ月児	平成19年11月生	10日(火)～12日(木)
1歳6カ月児	平成18年11月生	17日(火)～19日(木)
3歳児	平成17年5月生	24日(火)～26日(木)
2歳歯科 および フッ素塗布	平成18年5月生	5日(木) 13:00～14:30受付
離乳食 講習会	4カ月～7カ月	13日(金)10:00～予約制 23日(月)14:00～予約制
	8カ月～12カ月	13日(金) 14:00～予約制

■駐車場について

さざんか会館の駐車場が満車の場合は、駅南庁舎駐車場(3時間まで無料)をご利用ください。なお、どちらの駐車場も駐車券が発行されますので、受付で提示してください。



6月

中央保健センター

BCG・ポリオなど

☎(0857)20-3191

がん検診など

☎(0857)20-3195

乳幼児健康診査など

☎(0857)20-3196

国府町総合支所福祉保健課

☎(0857)39-0566

福部町総合支所福祉保健課

☎(0857)75-2813

河原町総合支所福祉保健課

☎(0858)76-3114

用瀬町総合支所福祉保健課

☎(0858)87-3781

佐治地区保健センター

☎(0858)89-1024

気高町総合支所福祉保健課

☎(0857)82-3157

鹿野町総合支所福祉保健課

☎(0857)84-2013

青谷町総合支所福祉保健課

☎(0857)85-0012



はしか(麻しん)と風しんの定期予防接種の対象者が拡大!

本年度から平成24年度までの5年間、はしか(麻しん)・風しんの予防接種の対象者を拡大します。これは、幼児期に麻しんと風しんを1回ずつ接種することとされていた年齢の人に、2回目の接種をしていただくために実施するものです。各対象者には個人通知しています。通知内容を確認し、なるべく早く予防接種を受けましょう。

※対象の人で通知が届かない場合は、下記まで問い合わせください。

<接種する目的>

- ① 1回の接種では十分に免疫がつかない人に免疫を与えるため
- ② 1回の接種で免疫がついたにもかかわらず、その後の時間の経過とともに免疫が低下する人に再びワクチンを接種して刺激を与え、免疫を強固なものにするため
- ③ 1回も受けていない人に、免疫をつけるため

<対象者と通知時期>

	接種対象者	接種時期	通知時期
第3期	平成7年4月2日生まれ～平成12年4月1日生まれ	満13歳に達する年度	対象となる年度の4月初旬
第4期	平成2年4月2日生まれ～平成7年4月1日生まれ	満18歳に達する年度	

<実施方法>

- ▷ 接種内容: 原則として麻しん風しん混合ワクチンを1回
- ▷ 接種場所: 委託医療機関
- ▷ 費用: 無料(接種券が必要です。また、定められた接種期間以外は有料となります)

◆はしか(麻しん)はこんな病気です◆

◇症状など

- ・感染してから約10日後に症状が現れます。
- ・発熱、せき、全身の発疹、鼻汁、目やに、結膜の充血などが主症状です。
- ・最初3～4日間は38度前後の熱で、一時おさまりかけたかと思うと、また39～40度の高熱と発疹が出ます。
- ・高熱は3～4日で解熱し、しだいに発疹も消失します。

◇合併症

- ・脳炎、肺炎、中耳炎などがあります。
- ・脳炎は、患者1000人に1人の割合で合併するといわれています。

◇感染経路

- ・主に、飛沫・空気感染します。最も感染力が強いのは、発疹出現前後といわれています。

◇感染が心配なとき

- ・「発熱があり、数日後に発疹が出た」「周りで麻しんと診断された人があり、発熱した」などの場合は、安静にして早めに医療機関を受診しましょう。
- ・周囲の人への感染予防のため、受診前に医療機関に連絡し、麻しんの可能性を伝えて、待合室を分けるなどの配慮をお願いします。

◇予防

- ・予防接種が有効です。

問い合わせ先 中央保健センター (さざんか会館内) 予防係 ☎(0857)20-3191



夜間・休日急患診療所

診療科目 内科、小児科、軽度の外傷
 ※乳幼児は、小児救急当番病院をご利用ください。
 と き 平 日 19:00～22:00
 日曜・祝休日 9:00～17:00
 日曜・祝休日 19:00～22:00
 と ころ 急患診療所(富安一丁目東部医師会館隣)
 問い合わせ先 東部医師会 ☎(0857)22-2782

休日急患歯科診療所

と き 日曜・祝休日 10:00～16:00
 と ころ 東部歯科医師会
 (富安二丁目 歯科技工専門学校内)
 ☎(0857) 23-3197

休日夜間在宅当番歯科医院

18:00～21:00

日(曜日)	病院名	ところ	電話番号
1日(日)	マブチ歯科医院	今町二丁目301	(0857) 26-3401
8日(日)	水口歯科クリニック	千代水四丁目18 東部ビル2階	(0857) 38-3201
15日(日)	みちだ歯科クリニック	田島722-2	(0857) 21-0008
22日(日)	宮崎歯科医院	吉成二丁目14-31	(0857) 27-7048
29日(日)	宮崎歯科医院	吉成二丁目14-31	(0857) 27-7048

休日救急当番病院

8:30～翌日8:30

日(曜日)	病院名	電話番号
1日(日)	中央病院	(0857) 26-2271
8日(日)	市立病院	(0857) 37-1522
14日(土)	赤十字病院	(0857) 24-8111
15日(日)	生協病院	(0857) 24-7251
22日(日)	中央病院	(0857) 26-2271
29日(日)	市立病院	(0857) 37-1522

休日当番薬局

日(曜日)	薬局名	ところ	電話番号
1日(日)	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	常田薬局	西町二丁目102-1	(0857) 22-4792
	吉成薬局	吉成779-41	(0857) 53-3438
8日(日)	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	たんぼぼ薬局	西町一丁目211	(0857) 37-1920
	イヌイ調剤薬局	吉方温泉四丁目703	(0857) 26-5513
15日(日)	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	常田薬局	西町二丁目102-1	(0857) 22-4792
	ゆたに薬局	吉成206-1	(0857) 21-1568
	ひまわり薬局	末広温泉町251	(0857) 21-9691
22日(日)	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	たんぼぼ薬局	西町一丁目211	(0857) 37-1920
	みなみ薬局	富安一丁目76	(0857) 27-3730
29日(日)	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	常田薬局	西町二丁目102-1	(0857) 22-4792
	サエグサ薬局	天神町31-1	(0857) 22-3830

営業時間

- ▶フジモト薬局 / 9:00～20:00
- ▶常田・たんぼぼ薬局 / 8:30～17:30
- ▶その他の薬局 / 9:00～17:00

夜間小児救急当番病院

日・月・火・木・金・土・祝休日 19:00～22:00
 水 18:30～翌日8:30

曜日	病院名	電話番号
日	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857) 22-2782
月	赤十字病院	(0857) 24-8111
火	市立病院	(0857) 37-1522
水	生協病院	(0857) 24-7251
木	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857) 22-2782
金	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857) 22-2782
土	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857) 22-2782

休日小児救急当番病院

赤十字病院 8:30～18:30
 市立病院 8:30～17:00
 中央病院 8:30～17:15
 生協病院 8:30～18:30

日(曜日)	病院名	電話番号
1日(日)	赤十字病院	(0857) 24-8111
8日(日)	赤十字病院	(0857) 24-8111
14日(土)	市立病院	(0857) 37-1522
15日(日)	赤十字病院	(0857) 24-8111
22日(日)	赤十字病院	(0857) 24-8111
28日(土)	市立病院	(0857) 37-1522
29日(日)	赤十字病院	(0857) 24-8111

「夜間・休日救急診療」情報は、携帯電話からでもご覧いただけます。
<http://www.city.tottori.tottori.jp/mobile/>



携帯電話カメラのバーコードリーダーで読み込むと市役所携帯サイトにリンクされます。
 トップメニュー→ジャンルから検索→2.夜間・休日救急診療のあと、ご希望の連絡先を選択してください。

年金記録の確認にご協力ください



◆「ねんきん特別便」をお送りしています

社会保険庁は、すべての人に順次「ねんきん特別便」をお送りし、ご自身やご家族の人による年金記録のご確認をお願いしています。「ねんきん特別便」が届きましたら、加入記録を十分ご確認ください、回答いただきますようお願いいたします。ご質問・お問い合わせは

「ねんきん特別便専用相談ダイヤル」0570-058-555

受付時間：月～金曜日 9:00～20:00

※一般の年金相談は、

「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで

◎結婚などで姓が変わったことがある人の年金記録の確認をお願いしています。平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していた人は、以前の記録が統合されていない場合があります。これらの年金記録をみなさまの記録に結びつけるため、旧姓の申し出にご協力をお願いします。

◎住所変更の手続きがお済みでない人は、「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、以下の窓口で手続きをお願いします。

- ・国民年金第1号被保険者：お住まい市区町村役場の国民年金窓口
- ・厚生年金加入者 } 厚生年金加入者の人の勤務先の
- ・国民年金第3号被保険者 } 社会保険事務担当者
- ・年金受給者 } お近くの社会保険事務所

問い合わせ先 鳥取社会保険事務所 ☎(0857)27-8311

環境にやさしい生活しませんか？

■太陽光発電、薪ストーブ、ペレットストーブ、小型風力発電などに補助

自然エネルギーを利用した発電システムなどの設備の購入費または設置費の一部を補助します。補助総額を増やし、より多くの人にご利用いただけるようになりました。

対象 鳥取市内の住宅など（併用住宅、集会所、事務所、店舗などを含みます。）に太陽光発電システム、薪ストーブ、ペレットストーブ、小型風力発電設備、太陽熱温水器などを設置する市民。

補助額 ▶太陽光発電システム：2万円に、太陽電池の最大出力を乗じた額。（千円未満切り捨て、8万円を限度）
▶薪ストーブ：購入費などの10分の1（千円未満切り捨て、6万円を限度）▶ペレットストーブ：購入費などの10分の1（千円未満切り捨て、4万円を限度）
▶太陽熱温水器：購入費などの10分の1（千円未満切り捨て、2万円を限度）▶その他の設備：購入費などの10分の1（千円未満切り捨て、5万円を限度）

※申し込みは、先着順に受け付けています。

※申請書類は、市のホームページ（各課・総合支所—環境政策課）からダウンロードできます。

■自然環境創造支援事業費補助

ビオトープの保全や再生事業、休耕田を利用した植物、貝類などによる水質浄化、貝類・稚魚の放流などの経費の一部を補助します。

対象 自治会、環境保全団体など

補助額 各種資材費、建設機械の借り上げ料、専門技術者への賃金、指導者への謝礼などの経費の2分の1（上限50万円）

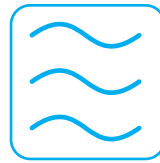
問い合わせ先 市役所本庁舎環境政策課 ☎(0857)20-3176

■凡例

対=対象 容=内容 時=日時 募=募集期間・方法
所=場所 員=定員 数=数量 料=料金 額=支給
助成額など 受=受付 案=条件 持=持参するもの
問=問い合わせ先

平成21年鳥取市成人式

対象者には、平成20年11月1日



お知らせ

※金曜日開催。申し込みが必要で
す。 問 気高・鹿野・青谷支所福祉
保健課（18ページ参照）

5月9日
6月13日
7月11日
8月8日
9月12日
10月10日
11月14日
12月12日
(平成21年)
1月9日
2月13日
3月13日

会場および時間が異なります。

現在の住民基本台帳登録をもとに案内状を送付します。案内状がなくても参加できますので、新成人のみなさんのご来場をお待ちしています。

時 平成21年1月4日（日）※開会時間、内容については、11月頃に市報・ホームページでお知らせします。

所 とりぎん文化会館（県民文化会館）梨花ホール（尚徳町） 対 昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの鳥取市に住所のある人※鳥取市内に住所のない人でも鳥取市出身の人は参加できます。 問 生涯学習課（文化センター内・吉方温泉三丁目）☎(0857)20-33303

鳥取市農業委員会委員選挙

7月19日で任期満了となる鳥取市農業委員会委員の選挙が行われます。

投票日 7月6日（日） 告示日 6月29日（日）

選挙区と委員定数

選挙区	定数	区域
第1選挙区	5人	旧市・富桑・稲葉山・中ノ郷・美保・倉田・面影・米里・津ノ井
第2選挙区	6人	神戸・大和・美穂・大正・東郷・豊実・明治
第3選挙区	4人	松保・大郷・吉岡・千代水・湖山・賀露・末恒
第4選挙区	6人	国府・福部地域
第5選挙区	10人	河原・用瀬・佐治地域
第6選挙区	9人	気高・鹿野・青谷地域

立候補予定者説明会

立候補を予定している人、またはその代理人は必ず出席してください。

とき 6月2日（月）13:30～

ところ 福祉文化会館3階会議室

問い合わせ先 市選挙管理委員会（福祉文化会館内・西町二丁目）☎(0857)20-3386



お知らせ

軽自動車の減免手続き

【対】次の2つの要件を満たす軽自動車①身体・精神などに障害のある人のために使用するもの②障害のある人または、同居の家族などが使用するもの ※ただし1台まで【受】5月26日(月)までに以下の必要書類を持参いただき、下記までお申し込みください。◎身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院)のうち該当する手帳◎運転免許証(対象車を運転する人のもの)◎自

窓口での本人確認にご協力を!

戸籍法などの改正に伴い、5月1日から各種証明書の請求や届出の際の本人確認は、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなど、原則として写真が貼付された公的身分証明書で行うことが法律上のルールになりました。そのほかの書類(国民健康保険証、介護保険証、社員証など)でも本人確認が行えますが、2種類以上提示していただくことになります。

※平成23年3月31日まで、住民基本台帳カードが無料で取得できます。写真付きを選べば本人確認書類として使用できますので、この機会に取得してはいかがでしょうか。

※パスポートサイズの顔写真をご持参ください。

問い合わせ先

市役所 南庁舎市民課 ☎(0857) 20-3492

水道週間 6月1日(日)~7日(土)

水道は みんなの命 つなぐもの

前回の特選標語 **高田紗希さん**

ご協力を! 千代川市民一斉清掃

私たちの大切な水源をきれいに保つため、ご協力をお願いします。清掃に必要な軍手・ごみ袋は用意します。

と き 6月1日(日) 9:00~10:00

※雨天の場合は6月8日(日)

※実施の有無については、当日7:30以降に水道局

☎(0857) 53-7811へお問い合わせください。

集合場所 千代川倉田スポーツ広場

水道の標語を募集します

テーマ 水道について、日ごろ感じていることや広く伝えたいこと

応募資格 市内在住または通勤・通学している人

応募方法 作品に住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、持参、郵送、FAXのいずれかで ※様式は問いません。

応募期限 6月13日(金)(必着)

入賞 特選(1点)、準特選(3点)

※入賞作品は水道局の広報活動に使用します。

発表方法 入賞者には通知し市報などで発表

その他 ▷1人1点▷入賞作品の著作権は市水道局に帰属▷応募作品は自作・未発表のもの

送付先 〒680-1132 国安210-3 水道局総務課標語募集担当 ☎(0857) 53-7802

問い合わせ先 鳥取市水道局 ☎(0857) 53-7811

ホームページ <http://www.water.tottori.tottori.jp/>

殺虫剤の無償配布

ドブ川やくみ取り式トイレなどで蚊やハ工の発生を防ぐため、衛生駆除薬剤(殺虫剤)を、問い合わせ先窓口で無料でお渡しします。【対】公共下水道などが未整備の地

動車検査証◎軽自動車税納税通知書◎常時介護証明書(運転する人が同居の家族など以外の場合)※障害の部位や程度などにより、減免が受けられない場合があります。【問】市役所 南庁舎市民税課 ☎(0857) 20-3413 / 各総合支所 市民生活課

ごみステーションの利用マナーを守りましょう

本市のごみステーションはすべて町内会やアパートなどの管理のもと、住民のみなさんが互いに協力しあって利用されています。ごみは定められたごみステーションに出しましょう。町内会組織の有無にかかわらず「ごみづきあい」を行うなど一緒に協力しましょう。

区の人 ※1世帯1袋【受】5月7日(水)~30日(金)【問】市役所 南庁舎生活環境課 ☎(0857) 20-3216 / 各総合支所 市民生活課

自治宝くじの助成事業



麒麟獅子舞の伝承と活動の促進を図るため、備品および衣装を新調しました。

【問】河内神社獅子舞保存会、小原集落、八幡宮獅子連

【問】市役所 本庁舎文化芸術推進課 ☎(0857) 20-3226



アトピー親子の会

本会では子どものアトピー性皮膚炎などアレルギー疾患に悩んでおられる保護者のみなさんを対象に、研修、情報交換、親子の交流などの活動を行っています。今年も年6回(奇数月第3火曜日)の開催を予定しています。第1回目は小児科の先生のお話を聞きます。お気軽に参加ください。

時 5月20日(火) 10:00~11:30

所 ささなか会館4階健診室【アトピー性皮膚炎について】▽講師…市立病院小児科医師中井正二さん

料 無料【問】中央保健センター ☎

「指導農業士」が新たに認定されました

新規就農者の育成などに取り組む「指導農業士」として、本市から推薦した11人のみなさんが、2月14日に県知事の認定を受けました。新規就農者・農業青年への支援や、農林行政への提言など、幅広い活動が期待されます。

越路	荻原徳一郎さん	果樹・しいたけ
福部町湯山	西尾祥幸さん	果樹・らっきょう
福部町湯山	橋本保さん	果樹
河原町小倉	大谷太志さん	果樹
河原町中井	田中和美さん	水稻・野菜・花木
気高町土居	中原睦夫さん	酪農
鹿野町鹿野	原田晏年さん	水稻・野菜
鹿野町末用	原田一夫さん	水稻・野菜
青谷町奥崎	中村章人さん	水稻・野菜
晩稲	平木ひとみさん	水稻・野菜
国府町麻生	田辺和代さん	水稻・野菜・加工

問い合わせ先 市役所第2庁舎農業振興課 ☎(0857) 20-3238

国保料算定基準が変わります

(0857) 20-3192

国民健康保険料は、平成20年度から「医療分」(国保加入者全員が負担する額)、「後期高齢者支援金分」(後期高齢者医療制度を支えるため、国保・健保・共済など各医療保険の被保険者全員が負担する額)、「介護納付金分」(介護保険の財源として国民健康保険加入者の40〜64歳の人が負担する額)の3つの算定基準によって決定します。

なお、今年度から算定基準は変更となりますが、全体としては保険料率の引き上げはありません。

食生活改善推進員養成講座

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食生活についての正しい知識を学習します。講座修了後は食生活改善推進員として、地域の食生活改善および健康づくりの実践などボランティア活動を行います。

- 会場 第1回 さざんか会館(富安)
第2回~第9回
・さざんか会館(富安)
・青谷地区保健センター
第10回 さざんか会館(富安)
※第1回(開講式)5月30日、第10回(閉講式)2月27日は合同で実施。時間は9:30~11:30

■第2回~第9回までの日程

	さざんか会館①	さざんか会館②	青谷地区保健センター	内容
第2回(6月) 9:30~14:30	17日	26日	20日	講義、実習
第3回(7月) 9:30~11:30	15日	17日	25日	講義
第4回(8月) 9:30~14:30	5日	28日	22日	講義、実習
第5回(9月) 9:30~11:30	16日	18日	19日	講義
第6回(10月) 9:30~14:30	7日	23日	17日	講義、実習
第7回(11月) 9:30~11:30	18日	6日	21日	講義
第8回(12月) 9:30~14:30	16日	11日	19日	講義、実習
第9回(1月) 9:30~11:30	20日	15日	16日	講義

- 定員 各会場20人程度
※状況により調整する場合があります。
■費用 1000円程度(資料代)
■募集期限 5月14日(水)
問い合わせ先 中央保健センター ☎(0857) 20-3192



募 集

第47回鳥取市民美術展作品

▽作品の種類: 日本画(水墨画、墨彩画を含む)・洋画(水彩画を含む)・書道・デザイン・写真・彫刻・工芸・版画の8部門▽出品規定: 県内の展覧会に未発表の作品
※日本画・洋画・書道・写真 1

問 市役所南庁舎保険年金課 ☎(0857) 20-3485 / 各総合支所福祉保健課(18ページ参照)

まちなかまちづくり市民活動促進事業

まちなか(中心市街地)のまちづくりを促進するために、やる気のある市民グループの活動を支援

点のみ、デザイン・工芸・版画 2点まで、彫刻 3点まで 時▽作品搬入日: 6月22日(日)▽市展開催期間: 6月29日(日)~7月6日(日) 所▽会場: 県立博物館▽搬入会場: 県立博物館裏入口 条 県東部に住んでいる人(高校生以上)または市内に勤務している人 問 市役所本庁舎文化芸術推進課 ☎(0857) 20-3226

します。知恵を出し、汗を流し、一緒にまちづくりに取り組んでみませんか。学生のグループも歓迎します。
対 市民参画条例に定める市民活動団体が行う、まちなかのまちづくりのために行う活動や事業(都心居住・福祉の増進、観光・商業の活性化など) 条 補助対象経費: 講師謝金、交通費、会場借上げ料、印刷製本費、消耗品費など 募 5月16日(金)までに事業計画書などを左記に提出ください。 額 対象経費の10分の9以内を補助(上限40万円) 問 市役所本庁舎市街地整備室 ☎(0857) 20-3276



募 集

新規創業・新商品開発などを支援します

【新規創業・開業】地域経済の活性化と雇用創出のため、新たに創業・開業を行う事業者を支援します。

対 市内に事業所を有しているか、今後設置する予定の人 額▽補助限度額：200万円▽補助率：3分の2 容▽補助対象経費：役員報酬、接待費を除くすべての経費▽補助要件：①新たに従業員1人以上を雇用すること②鳥取市内外または当該事業を起こす場所の周辺において、顧客ニーズを把握するためのマーケティング調査を実施した上で申請すること③商工会議所、商工会および中央会のいずれかの推薦を得て、その指導を受けること 員▽補助件数：3件

【新商品開発・販路開拓】地域経済活性化のため、鳥取のオリジナルブランド商品を開発し、三大都市圏などで展示会・商談会・見本市などに参加・出展する人を支援します。

対 市内に事業所を有する人 額▽補助限度額：100万円▽補助率：3分の2 容▽補助対象経費：役員報酬、接待費、視察旅費を除くすべての経費▽補助要件：①国、県、他の自治体および各種団体な

どから補助を受けていない事業であること②新商品の開発と展示会など販路開拓をセットで申請すること③商工会議所、商工会および中央会のいずれかの推薦を得て、その指導を受けること 員▽補助件数：4件

募 5月12日(月)～7月11日(金) ※学識経験者、中小企業診断士などによる面接審査があります。 問 市役所第2庁舎産業振興課 (0857)203222

大型空き店舗入居促進補助金

中心市街地の商業発展のため、大型空き店舗(115.5平方メートル以上)にテナントとして入居する人(小売業、飲食業またはサービス業に限る)を支援します。

額▽補助限度額：初年度200万円、次年度100万円▽補助率：3分の2 容▽補助対象経費：店舗賃借料、店舗改装費および広告宣伝費▽補助要件：①商店街と事前に入居すること②商店街と連携し、中心市街地のまちづくりに積極的に協力すること③風俗営業ではないこと 員▽補助件数：3件

募 随時 ※学識経験者、中小企業診断士などによる面接審査があります。 問 市役所第2庁舎産業振興課

再資源化推進団体

古紙や缶などの資源回収にご協力いただける団体は、「再資源化等推進団体届出書」を問い合わせ先へ提出してください。審査を経て登録された推進団体は、回収量に応じて奨励金の交付を受けることができます。詳しくは鳥取市ホームページをご覧ください。

問 市役所本庁舎生活環境課 (0857)203217

救命講習会

時 5月11日(日) 13:00～16:00 容 心肺蘇生とAED(自動体外式除細動器)の実技指導など 所 東部消防局(吉成) 対 中学生以上 料 無 問 東部消防局警防課 (0857)232303 / (0857)23301

鳥取市消防団女性団員

容 主に消防防災に関する啓発・広報・訓練など 条 平成20年8月1日現在で18歳以上の市内に在住する女性 員 15人程度 額 条例に定める報酬、費用を支給します。 募 6月30日(月)まで ※7月に面接を実施予定 問 市役所本庁舎危機管理課 (0857)203118・(0857)203118

家族介護教室受講生

(鳥取・国府・福部地域)

対 在宅で家族を介護している人および介護に関心のある人 容 3回シリーズで実施

日時	内容
第1回 7月2日(水) 13:30～16:00	介護保険や福祉サービスについて、認知症についてなど
第2回 7月16日(水) 13:30～16:00	介護技術の実技、リフレッシュ体操など
第3回 7月30日(水) 9:30～12:00	介護食の調理実習、食事介助の方法など

所 ささなか会館2階 料 約300円 ※調理実習の材料費 員 30人 ※申し込み順 募 5月29日(木)まで 問い合わせ先窓口か、電話・FAXで ※鳥取・国府・福部地域以外は秋頃に実施予定 問 鳥取中央地域包括支援センター (0857)203456・(0857)203404 / 国府町・福部町各総合支所福祉保健課(18ページ参照)

できる!男の料理教室

～生活力をつけよう!料理のいろはは編～

時 6月14日(土) 10:00～13:00 所 男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」(福祉文化会館内・西町二丁目) 鳥取 調理室 容 ▽講師：木村美智子さん(お菓子・料理教室主宰) ▽メ

857)203040

ニュー・イカのさつと煮、煮魚、卵焼き、イカ団子汁、山ウドの葉のつくた煮など。市内に在住または通勤、通学している男性 ※1歳から小学校就学前までの幼児をお預かりします。申込み時にご予約ください(無料)料 1000円 員 20人(要申込・先着順) 問 男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」(0857)24-2704

男女共同参画市民自主企画イベント

男女共同参画を推進するイベントなどを企画・運営するグループを募集します。

時▽実施期間・平成21年3月末まで 対 5人以上で市内を中心に活動し、企画立案から実施までを行うグループ 案 広く市民を対象にした男女共同参画を推進するイベントなどで、市内で開催するもの ※政治・宗教に関するものや営利を目的としたものは除く 員 1団体 ※提出書類を審査の上、決定 額 上限10万円(委託料) 募 6月30日(月)までに、男女共同参画センターに備え付けの申請用紙(鳥取市ホームページにも掲載)に記入のうえ、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで 問 男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」(福祉文化会館内) (0857)

24-2704・(0857)20-3054・電子メール: danyo@city.tottori.tottori.jp

歩こう会5月例会

時 5月11日(日) 9:00~15:30 容 鳥取駅《集合》 列車 鳥取駅《解散》(歩行約6・0km) 料 1500円(交通費) ※弁当や水筒、雨具は各自でご用意ください。 問 歩こう会事務局 (0857)237930

名木・古木観察会

市指定の保存樹木や、天然記念物に指定された神社の森などを観察します。

時 5月15日(木) 9:00~15:30 容 バス使用/市役所出発/倉田八幡宮など10力所程度観察/市役所着 員 40人(先着順) 料 無料 ※昼食、水筒や雨具などは各自でご用意ください。 募 住所・氏名・電話番号を記入のうえ、往復はがきで申し込み 問 市役所本庁舎環境政策課 (0857)20-3176

鳥取・賀露みなとオアシス 潮風をうけてカヌー体験

時 6月15日(日) 9:00~12:00(雨天時22日) 容 賀露大橋↓鳥ヶ島を

平成20年度 人権とっとり講座

- 対象者 人権について関心のある市内在住の人、または本市に通勤、通学している人
- 定員 20人程度 ※原則、全講座に参加できる人
- ところ 鳥取市解放センターほか
- 参加費 無料 ■申込期限 5月21日(水)
- 内容

とき	テーマ	講師
6/6(金)	開講式/おとなの学び	ひのれいこ 日野玲子さん
6/18(水)	人権の理念と差別論 今でも部落差別はありますか	おくた ひとし 奥田均さん
6/27(金)	講演会「累犯障害者」	やまもとしょうじ 山本譲司さん
7/8(火)	ジェンダーってなに? ワークショップで学ぼう	かくたなおこ 角田尚子さん
8/21(木)	私の生きてきた道	うえのまさこ 上野正子さん
9/未定	人権としてのメディア・リテラシー	にしむらひさこ 西村寿子さん
9/未定	講演会	調整中
10/15(水)	新しいつながりが新しい解決力をうむ	しみずやすゆき 清水康之さん
10/21(火)	世界人権宣言60年-日本と世界-閉講式	ともながけんぞう 友永健三さん

■受講時間 9:30~16:00 ※第1日目は午後のみ
申し込み・問い合わせ先 ▷市役所本庁舎人権推進課 (0857)20-3224・(0857)20-3052 ▷財団法人鳥取市人権情報センター (0857)24-3125・(0857)24-3125

テニス教室

回遊 ※鳥取カヌークラブの指導のもと、カヌー体験します。 員 2人乗り・5組(10人)▽1人乗り・15人 ※いずれも小学4年生以上。 定員になり次第締め切り。 料 1人1000円(保険料など) 問 NP0 鳥取・賀露みなとオアシス事務局 (090)4804-3710

糖尿病料理講習会

時 5月21日(水) 9:30~13:00 所 さざんか会館3階 員 20人 料 500円(材料費) 持 エプロン・三角巾 問 市立病院栄養管理課 (0857)537326

時▽初心者コース..6月4日~7月23日の毎週水曜日(全8回) 13:00~15:00▽中級者コース..6月6日~7月25日の毎週金曜日(全8回) 10:00~12:00 所 鳥取市B&G海洋センター(三津) 員 各20人 募 5月1日(木)~ ※定員になり次第締切 料 3000円(保険料・税込み) 持 ラケット・体育館用シューズ 問 鳥取市B&G海洋センター (0857)28-5259



募 集

ごみダイエットの工夫

「ごみダイエット」は最も身近で、誰でもすぐにできる地球環境を守るための取り組みです。市民のみなさんが日頃から実践している3R、リデュース（ごみの発生を少なく）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（資源として再生利用）に基づいた、ごみダイエットの工夫策を募集します。（例：買い物の際にはマイバックを持参し、レジ袋を断っています）※応募いただいた工夫策の一部は、冊子などにも、特に優秀なものやユニーク

な取り組みは選考のうえ表彰を行います。

■募 6月30日（月）必着で、みなさんが日頃実践されているごみダイエットの工夫を200字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかで ※イラスト入りでも可 ■問 市役所本庁舎生活環境課 ☎（0857）20-3045・電子メール kankyo@city.tottori.tottori.jp

鳥取市清掃審議委員

■答 本市の廃棄物処理・再利用に関する基本的事項について調査および

び審議▽任期…委嘱の日から2年間▽会議の開催…年3～5回程度▽報酬…出席1回につき9000円 ■募 3人 ■案 市内在住の20歳以上（平成20年4月1日現在）の人で、平日開催の会議に出席できる人 ■募 5月23日（金）必着で「ごみの減量化や再資源化」について思うことを800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかで ※選考のうえ決定 ■問 市役所本庁舎生活環境課 ☎（0857）20-3045・電子メール kankyo@city.tottori.tottori.jp

ふるさとガイド勉強会（第6・7回）

ふるさと「とっとり」を感じてみませんか。鳥取を深く知るための観光地巡りを開催しています。

【第6回】
▷と き 5月17日（土） 10:00～12:00
▷集合場所 玄忠寺駐車場
▷講 師 鳥取市観光ガイド友の会
▷費 用 500円（玄忠寺入館料含む）
▷コ ー ス 玄忠寺→鋳物師橋→御船橋→景福寺ほか
※駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

【第7回】
▷と き 6月14日（土） 9:30～12:00
▷集合場所 梶山古墳駐車場
▷講 師 いなば国府ガイドクラブ
▷費 用 500円（長通寺入館料含む）
▷コ ー ス 梶山古墳（外観のみ）→岡益石堂→長通寺

申し込み・問い合わせ先 鳥取市観光協会 ☎（0857）26-0756

経理事務補助講習

■講習期間 6月10日（火）～20日（金） 10:00～16:00
■場 所 有限会社タッチ塾（的場）
■対 象 者 60代前半層の就職・就業を希望される人で、パソコンの基本操作ができる人

■募集期間 5月19日（月）～30日（金）
■募集方法 鳥取市シルバー人材センター、もしくはハローワークに用意してある受講申込書にて

■定 員 20人
■受講料 無料
■求人申込 5月26日（月）～6月4日（水）

※講習修了者への面接会を講習最終日の6月20日（金）の14:30～15:30に行いますので、新規に採用をお考えの事業主はご参加ください。

問い合わせ先 （社）鳥取県シルバー人材センター連合会 ☎（0859）37-2531（担当：樋野・松本）

憲法週間行事

5月1日～7日は
憲法週間です

裁判員制度ミニフォーラム

▷と き 5月3日（土） 14:00～16:00
▷と ころ とりぎん文化会館（県民文化会館）第1会議室
▷内 容 映画上映、裁判員制度の解説、意見交換
▷定 員 100人
▷申し込み 鳥取地方裁判所総務課庶務係 ☎（0857）22-2171

鳥取県弁護士会による無料法律相談

▷と き 5月14日（水） 10:00～15:00
▷と ころ 鳥取地方・家庭裁判所
▷定 員 25人程度（当日受付順）
▷問い合わせ 鳥取県弁護士会 ☎（0857）22-3912
開催日当日：鳥取地方・家庭裁判所 ☎（0857）22-2171

特設人権相談所の開設

と き	と ころ
5月1日（木） 13:00～15:00	鳥取市佐治町社会福祉総合センター

問い合わせ先 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎（0857）22-2289

2008年
世界禁煙デー健康フォーラム
in tottori

禁煙は愛



～卒煙したいあなたを応援します～

■と き 5月31日（土） 13:30～16:00
■と ころ さざんか会館5階 大会議室
■内 容 ▷体験談、講演 ▷活動紹介 ▷禁煙相談
▷呼気中一酸化炭素濃度測定

問い合わせ先 中央保健センター ☎（0857）20-3194

「市民総合相談窓口」では、市民のみなさんが、本庁舎、駅南庁舎、各総合支所のどこにおいでになられても迅速に相談をお受けできるよう、施設間にテレビ電話などを配置し、担当職員と直接お話しができるようにしています。そのほか、市役所各課から取り寄せた資料などをその場でお渡しするなど、サービスの充実に努めています。

市民総合相談 予約は ☎(0857)20-3158 まで

■法律相談

内容：法律全般（弁護士対応）
とき：6/13（金）・27（金）13:00～16:00（定員各5人ずつ）
ところ：6/13＝市役所第2庁舎、6/27＝市役所駅南庁舎
予約：6/6（金）～

■公正証書作成、定款・私署証書の認証など相談

内容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）
とき：6/25（水）13:00～16:00（定員5人程度）
ところ：市役所本庁舎
予約：6/23（月）まで

■年金制度・労働・社会保険に関する相談

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）
とき：6/11（水）13:00～16:00（定員5人）
ところ：市役所本庁舎
予約：6/4（水）まで

■土地境界に関する相談

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）
とき：6/19（木）13:00～16:00（定員5人）
ところ：市役所本庁舎
予約：6/12（木）まで

■くらし110番相談 ※市役所本庁舎には相談室を常設

内容：日常生活の中での疑問、困り事など（専門相談員対応）
とき：毎週月・金曜日13:00～17:00（予約不要）
ところ：市役所駅南庁舎

問い合わせ先 市役所市民総合相談課 ☎(0857)20-3158

※法律・公正証書作成・年金制度など・土地境界の相談は、電話による予約制で先着順となります。各予約日（平日8:30～17:30）に左記問い合わせ先まで申し込んでください。
 ※くらし110番は予約不要です。当日会場で受け付けますので、駅南庁舎総合窓口（駅南庁舎分）にお越しください。
 ※左記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

女性なんでも相談

内容：一般（健康・育児など）、法律（弁護士対応）
とき：一般＝6/12（木）・14（土）13:00～15:00
 法律＝6/9（月）13:00～16:00、6/25（水）9:00～12:00
ところ：6/9・14・25＝男女共同参画センター（西町二丁目）
 6/12＝市役所駅南庁舎

予約：5/20（火）8:30～ ※電話などにて先着順

問い合わせ先 男女共同参画センター ☎(0857)24-2704

行政相談

内容：行政機関の仕事や手続きやサービスなど
とき：6/5（木）・11（水）・30（月）13:30～16:00
 6/17（火）13:00～15:00
ところ：6/5＝市役所本庁舎1階市民談話室、6/11＝輝なんせ鳥取、6/17＝さざんか会館、6/30＝トスク本店インフォメーションルーム

問い合わせ先 鳥取行政評価事務所 ☎(0857)24-5542

緑の相談

内容：植物に関する疑問、管理・育成など
とき：6/12・26（木）13:30～16:00
ところ：市役所駅南庁舎1階入口ホール（新日本海新聞社側）

問い合わせ先 県造園建設業協会東部支部 ☎(0857)24-5221

特設人権相談

内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）
とき：6/1（日）・6/20（金）13:00～16:00
ところ：6/1＝トスク本店（行徳一丁目）
 6/20＝さざんか会館（富安二丁目）

問い合わせ先 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎(0857)22-2289

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。

耐震改修に伴う優遇税制について

「耐震改修促進税制」とは、一定の要件に合う「住宅の耐震改修」を行うと税金が減額される制度です。

■所得税の特別控除

- 対象住宅
 - ・特別控除の適用を受けようとする人が、自ら居住の用に供する住宅
 - ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅
 - ・建築基準法などに基づく現行の耐震基準に適合しない住宅
- 対象工事
 - 建築基準法などに基づく現行の耐震基準に適合させるための耐震改修工事
- 本市における特例期間
 - 平成19年4月1日から平成20年12月31日までに耐震改修工事を実施した場合に限ります。
- 控除額
 - 住宅の耐震改修に要した費用の10分の1相当額（上限20万円）が、その年分の所得税額から控除されます。

■固定資産税額の減額措置

- 対象住宅
 - 昭和57年1月1日以前から所在する住宅
- 対象工事
 - 建築基準法などに基づく現行の耐震基準に適合させるための耐震改修工事（対象工事費用30万円以上）
- 特例期間
 - 平成18年1月1日から平成27年12月31日までに耐震改修工事を実施した場合に限ります。
- 控除額

耐震改修工事の完了期間	減額措置の内容	
平成18年～平成21年	3年間	左記の期間、固定資産税額
平成22年～平成24年	2年間	（一戸あたり120㎡相当分
平成25年～平成27年	1年間	まで）を2分の1に控除

※耐震改修工事が完了した日から3カ月以内に、市などが発行する証明書を添付して申告を行った場合限り、当該制度が適用されます。

問い合わせ先 市役所本庁舎建築指導課 ☎(0857)20-3281

わらべ館だより

5月の休館日
21日(水)

ミニSLで出発進行!

石炭で走るミニSLに乗ろう!(悪天候の場合は中止)
 ▷とき 5月3日(土・祝)~5日(月・祝) 10:00~16:00
 ▷ところ わらべ館 滝の広場 ※参加無料

紙芝居劇場

自転車で乗せて、懐かしの紙芝居登場!
 ▷とき 5月3日(土・祝)~5日(月・祝)
 ① 11:00~② 13:30~③ 15:00~
 ▷ところ わらべ館 1階 企画展示室 ※参加無料

唱歌教室

季節感あふれる名曲を歌いましょう♪
 ▷とき 5月6日(振)、10・17・24・31日(土) ① 11:00~② 14:00~
 ▷ところ わらべ館 1階 木造校舎 ※入館料が必要です。

ふれあいステージ「お芝居 九つの銅貨」

劇団「おひさまとあおぞら」による新作舞台
 ▷とき 5月10日(土)、11日(日) ① 11:00~② 14:00~
 ▷ところ わらべ館 いべんとほーる ※入館料が必要です。

なつかしのわらべ倶楽部(春編)

「庭の千草」など懐かしの名曲を歌いましょう♪
 ▷とき 5月20日(火) 13:00~15:00
 ▷ところ わらべ館 いべんとほーる ※参加無料

パタパタを作ろう!

牛乳パックで作るゆかいなおもちゃ
 ▷とき 5月24日(土) 10:30~11:30
 ▷ところ わらべ館 2階 ライブラリー ※参加無料(先着20人)

問い合わせ先 わらべ館(西町三丁目202) ☎(0857)22-7070

万葉の里通信

5月の休館日

12・19・26日(月)

万葉特別講座(1)「初夏の万葉植物」

万葉集に詠まれた草花について、わかりやすく解説。
 ▷とき 5月25日(日) 13:30~15:00
 ▷ところ 因幡万葉歴史館天平ろまんホール
 ▷講師 馬場吉久さん(万葉植物野外講座講師)
 ▷参加費 500円 ▷定員 50人 ※先着順

万葉特別講座(2)「万葉集を楽しむ~明日香村に行こう」

「万葉集」を楽しめる歌とお話でわかりやすく解説。
 ▷とき 6月1日(日) 13:30~15:00
 ▷ところ 因幡万葉歴史館天平ろまんホール
 ▷講師 岡本三千代さん(万葉うたがたり会主宰)
 ▷参加費 500円 ▷定員 50人 ※先着順

万葉集講座「万葉集を楽しもう」

万葉集について、楽しく語り合いながら学びませんか?
 ▷とき 5月、7月、9月、1月、3月の第3水曜日
 10:00~12:00
 ▷ところ 国府町中央公民館
 ▷講師 鎌澤圭伸(因幡万葉歴史館学芸員)
 ▷参加費 1回300円 ▷定員 20人 ※先着順
 申し込み・問い合わせ先 因幡万葉歴史館(国府町町屋
 726) ☎(0857)26-1780・☎(0857)26-1781

星が好き!!

さじアストロパーク

5月の休館日

7日(水)~9日(金)、12日(火)、
19日(月)、20日(火)、26日(月)

2008 因幡の国の星まつり

毎年8月ごろに行っていた「星まつり」を、今年は大型連休に行います。さじアストロパークだけでなく、佐治町内で広く楽しんでいただけるイベントをご用意します。



▷内容 ☆ギネスに挑戦
 「みんなで同時に土星を見よう!」
 ☆アストロ・コンサート ☆星空屋台
 ☆かみんぐさじでの手すき和紙体験
 ☆佐治歴史民俗資料館での佐治谷話の語り
 ☆その他、佐治町内での各種体験メニュー
 ▷日時 5月3日(土) 14:00~21:30
 ▷参加費 一般600円、高校生以下300円
 ※200円の買い物券付き。別途料金がかかるイベントもあります。

宇宙ふしぎ探検「春の銀河を見よう」

春の星空には、いろいろな銀河がひそんでいます。佐治の美しい星空の下、103cm望遠鏡で観察します。非常に遠い天体たちなので、かすかにしか見えませんが、よく見るといろいろな形があるのがわかります。

子持ち銀河

▷とき 5月30日(金)・6月1日(日) 20:30~
 5月31日(土) 20:00~、21:00~
 ▷参加費 一般600円、高校生および
 70歳以上300円、
 小中学生200円
 (観望料および入館料として)
 ※雨天曇天時はプラネタリウム投影をおこないます。

問い合わせ先 さじアストロパーク(佐治町高山1071-1)
 ☎(0858)89-1011

やまびこ館への招待

5月の休館日

7日(水)、
12・19・26日(月)

展覧会展示説明会・関連講座

春季特別展「館蔵品展I—先人が遺してくれたもの—」(~5月18日)の説明会および関連講座です。

■展示説明会 ※学芸員が説明いたします。要入館料。

▷とき 5月4日・18日(日) 14:00~

■身近な資料から鳥取の歴史をさぐる講座

▷とき 5月11日(日) 14:00~15:30

▷定員 40人 ※要予約

▷参加費 500円(資料代として)

▷講師 北尾泰志さん(鳥取地域史研究会)

▷演題 「在方諸事控(鳥取藩の資料)にみる農民生活について」

問い合わせ先 やまびこ館(上町88) ☎(0857)23-2140

~仁風閣からの
お知らせ~

5月の休館日

7日(水)、
12・19・26日(月)ひいなかゆり
緋衣汝香優里人形展~雨子の魂をもつ子供たちは
永久鐘の夢を見る~

▷とき 5月3日(土)~6月8日(日)
 ▷内容 日本を代表する球体関節人形制作者の緋衣汝香
 優里と仁風閣のコラボレーション

問い合わせ先 仁風閣 ☎(0857)26-3595

Convention 5月 コンベンション施設の催し案内

※日程が変更になる場合があります。
必ず会場にご確認ください。

[] は開演時間
(有) は有料

- 【市民会館】掛出町・☎(0857)24-9411
11日(日)メメントモリ 鳥取 2008
「死」を見つめ、「今」を生きる [13:00] (有)
25日(日)第9回白兔ウインドハーモニー吹奏楽団
しろうさぎコンサート [14:00] (有)
- 【文化ホール】吉方温泉三丁目・☎(0857)27-5181
11日(日)故 宮脇怜山 追悼邦楽演奏会 [14:00]
18日(日)社会福祉チャリティー 第32回鳥取県大衆音楽祭[10:00]
31(土)・6月1日(日)鳥取演劇集団 第46回定期公演「こんにちは、母
さん」31日 [18:30]・6月1日 [13:30] (有)
- 【視聴覚ライブラリー】吉方温泉三丁目・☎(0857)20-3362
22日(木)ふるさとの映像を見る会「親の目子の目 お母さん
うるさい!」ほか [10:00・14:00]
- 【パレットとっとり市民交流ホール】弥生町・☎(0857)39-2555
3日(土)因幡の郷土芸能祭 [19:00]
25日(日)HARD ROCK REVOLUTION LIVE[17:30] (有)
- 【福祉文化会館】西町二丁目・☎(0857)24-6766
29日(木)~6月2日(月) 群青絵画展 市民アトリエ群青

市民文化祭

- 福祉文化会館
▷創立30周年記念 第40回山草展 鳥取山草同好会
10日(土)・11日(日)
▷春の山草・野生ラン展 いなば草友会 10日(土)・11日(日)
- 問い合わせ先 鳥取市文化団体協議会☎(0857)20-0515
市役所本庁舎文化芸術推進課 ☎(0857) 20-3226

ふれあい広場

5月23~29日の「鳥取市障害者福祉週間」にあわせて、障害や障害のある人への理解と関心を深めるため「ふれあい広場」を開催します。ふるってご参加ください。

- とき 5月25日(日) 13:30~16:00
- ところ 因幡万葉歴史館横の芝生広場(国府町町屋)
-雨天時- 国府町民体育館(国府町町屋)
- 内容 模擬店・レクリエーションなど

※開催場所が昨年と違いますのでご注意ください。

問い合わせ先 市役所駅前庁舎生活福祉課 ☎(0857)20-3475

市民会館「スタインウェイピアノを弾こう!」

世界的なピアノの名器「スタインウェイ」を弾いてみませんか?ご自分の演奏を録音もできますよ。

▷とき 5月31日(土)・6月1日(日)・21日(土)・22日(日)
10:00~19:00

▷ところ 市民会館 大ホール ▷費用 1回500円

▷内容 演奏は1回30分、連続2回まで可

▷対象 小学生以上

(小学生は保護者同伴。レッスンでの参加は不可)

※5月3日(土)10:00から申し込み受付を開始します(先着順)。直接来館か、電話にてお申し込みください。

問い合わせ先 市民会館 ☎(0857)24-9411

あおや郷土館だより

5月の休館日

7日(水)、
12・19・26日(月)

館蔵資料展「毛利 彰 イラストレーション」

鳥取市出身のイラストレーター、故・毛利彰氏のイラストレーション原画を展示紹介します。

▷とき ~6月1日(日)9:00~17:00

▷入場料 無料

問い合わせ先 あおや郷土館

(青谷町青谷 3030) ☎(0857)85-2351



第16回リサイクルフェスティバル

★来場者全員にトイレットペーパープレゼント!

★ごみの減量化のため、マイバッグをご持参ください!
(持参の人には粗品進呈)

楽しい催し物が盛りだくさんです。ご家族そろってご参加ください。

▷とき 6月1日(日)10:00~15:00(雨天決行)

▷ところ リファレンいなば(伏野)

▷内容

*環境講演会

講師:鳥取環境大学環境政策学科 金子弘道 教授

*リサイクルマーケット *包丁研ぎ・傘の骨直し

*再生品展示販売コーナー

*いなばコンポ特売1袋150円(税込)

*ちり紙・廃油せっけん交換コーナー など

問い合わせ先 リファレンいなば ☎(0857)59-6026

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

国際助産師の日 記念事業

ホルモンの変化から見る女性の一生

時:5月10日(土)13:00~/所:とりぎん文化会館(県民文化会館)第一会議室/料:無料/講師:中央病院産婦人科医師 大島順恵/連:鳥取県看護協会 ☎(0857)29-8100

ココロノランド

サンロードはお祭りさわぎ

時:5月11日(日)12:00~21:00/所:鳥取駅前サンロード/容:スタンプラリー、ライブ演奏ほか/連:平田 ☎(090)9412-8521

能楽喜多流 謡曲と仕舞の会

第37回「春の会」 「高砂」を一緒に謡おう!

時:5月11日(日)11:00~16:00/所:とりぎん文化会館(県民文化会館)小ホール/料:無料/連:喜多流鳥取県連合会事務局(角田) ☎(0857)22-2506

第9回白兔ウインドハーモニー吹奏楽団

しろうさぎコンサート

時:5月25日(日)14:00~/所:市民会館/容:歌劇「サムソンとデリラ」より「パッカナル」、リトルマーメイドメドレー他/料:500円(高校生以下無料)/連:吉川 ☎(090)4807-3337

※7月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、5月23日(金)までに、ハガキかファクシミリ(0857-21-1594)または電子メール(kouhou@city.tottori.tottori.jp)で秘書課広報室まで。

鳥取環境大学 公開講座 「地球温暖化について考える」シリーズ①

- ▷ **テーマ** 「中国の環境問題と地球温暖化
～発展途上国の一例として～」
講師：相川 泰（環境政策学科 准教授）
- ▷ **と き** 5月31日（土）10:30～12:00
- ▷ **と ころ** 県立図書館2階大研修室（尚徳町）
- ▷ **申込方法** 講座の前日までに、電話・FAX・電子メールのいずれかで問い合わせ先に申し込み
- ▷ **参加料** 無料
- 問い合わせ先**
鳥取環境大学企画交流課 ☎(0857) 38-6704・☎(0857) 38-6709・電子メール：kouryu@kankyo-u.ac.jp



- ## 国府マツクリフェスタ2008
- 大物賞など賞品多数!!
昼食コーナーもあります!
- **と き** 5月25日（日）
- **と ころ** 袋川上流（国府町楠城地内）
- **参加料** 大人（中学生以上）1200円（前売券1000円）
子ども600円（前売券500円）
マツつかみどり（小学生以下）無料
※釣具、えさは参加者持参。ルアー釣りは禁止。
- **日 程** 8:00 受付開始 / 8:45 マツクリ大会 /
10:30 計量 / 11:30 表彰 /
12:00 マツつかみどり ※小雨決行
- 問い合わせ先** 国府マツクリフェスタ実行委員会事務局
(国府町総合支所産業建設課内) ☎(0857) 39-0560・電子メール：kf-sangyo@city.tottori.tottori.jp / 鳥取市東商工会 ☎(0857) 23-7433

国際交流プラザからのお知らせ

ハンゲル入門講座受講生募集

- と き** 5月18日（日）から毎週日曜日（全10回）、13:30～15:30
- 講 師** 鄭 恵守さん
- 定 員** 30人
- 受講料** 無料（教材費は自己負担）



ドイツ語入門講座受講生募集

- と き** 5月24日（土）から毎週土曜日（全10回）、10:00～12:00
- 講 師** ミハエル・シュルツさん（鳥取市国際交流員）
- 定 員** 20人
- 受講料** 無料（教材費は自己負担）

ドイツ語中級講座受講生募集

- と き** 5月24日（土）から毎週土曜日（全10回）13:30～15:30
- 講 師** ミハエル・シュルツさん（鳥取市国際交流員）
- 定 員** 30人
- 受講料** 無料（教材費は自己負担）

講座会場・問い合わせ先 鳥取市国際交流プラザ（湖山町西一丁目）☎(0857) 31-3253

男女共同参画センター パソコン講座

- **日 程** 6月23日（月）～25日（水）（3日間）
- **対 象** 市内在住または通勤、通学している女性
※過去に当センターのパソコン講座を受講された人はご遠慮ください。

内 容	時間	内 容	対象者
①入門コース	9:00～12:00	パソコンの基礎、ワード、エクセル	これからパソコンにチャレンジする人
②スキルアップコース	13:30～16:30	表計算、グラフ機能、ワークシート、データベース、マクロ、便利な機能	基本的な操作ができ、さらにパソコン技術の向上を目指す人

- **定 員** 各20人 ※定員を超えた場合は6月4日（水）14:00～公開抽選で決定し、6月上旬にはがきで結果を通知します

- **参加費** 無料 ※ただし②のみテキスト代2100円必要
- **申込期限** 5月30日（金）（当日消印有効）
- **申込方法** 下記の事項を記入し、男女共同参画センターへ往復はがきで申し込んでください。※1人1コース・1枚に限る（両コースおよび複数枚での応募は無効となります）。電話、FAX、電子メールでの申し込みはお受けできません。
- **記入事項** ▷希望されるコース ▷郵便番号・住所 ▷氏名 ▷電話番号 ▷託児の有無 ※返信用はがきの表面に応募者の住所、氏名を記入してください。

講座会場・問い合わせ先 男女共同参画センター（〒680-0022 鳥取市西町二丁目311）・福祉文化会館内 ☎(0857) 24-2704

図書館だより

- **中央図書館** ☎(0857) 27-5182 開館時間 9:00～19:00（土・日曜は17:00まで）
- **気高図書館** ☎(0857) 37-6036 開館時間 10:00～18:00
- **用瀬図書館** ☎(0858) 87-2702 開館時間 10:00～18:00
※休館日は、毎週火曜日、毎月最終の木曜日、祝日の翌日（中央図書館は除く）

子ども読書週間おはなし会（3回開催）

- ▷ **と き** 5月3日（土・祝）、5日（月・祝）14:30～15:30
4日（日・祝）11:00～11:30
- ▷ **と ころ** 中央図書館おはなしの部屋
- ▷ **内 容** 市内の読み聞かせグループによるおはなし会
- ▷ **参 加** 事前申し込み不要。どなたでも参加できます。

「子どもと本の出会い」の講座（第1回）

- ▷ **と き** 5月16日（金）10:00～11:30
- ▷ **と ころ** 河原町中央公民館
- ▷ **講 師** 末宗辰彦さん（子どもの文化講座主宰）
- ▷ **テ-マ** 「0～3歳の子どもたちへの絵本の選び方」
- ▷ **参 加** 事前申し込み不要。直接会場へお越しください。

「絵本の読み聞かせ研修講座」受講生募集

年間6回にわたって、読み聞かせの基礎を学んでいきます。第1回は6月12日（木）開催。定員50人です。申し込み・問い合わせは中央図書館まで。

鳥取大学・とっとり駅南教室 ☆講話とおしゃべり

と き	講師・演題
第19回 5月24日（土）	あらいのりお 荒井則夫さん（野村証券） 「私たちの暮らしとお金を考える② —金融商品の基礎その1—」
第20回 6月7日（土）	こだままさお 児玉全央さん（野村証券） 「私たちの暮らしとお金を考える③ —金融商品の基礎その2—」

時 間 13:30～15:00 **と ころ** 中央図書館
参加費 無料 ※定員各40人程度。事前予約は必要ありません。

鳥取市の人口

男 : 95,407人 [-789]
女 : 103,100人 [-525]
合計 : 198,507人 [-1314]
世帯数 : 75,393 [-437]

平成20年4月1日現在 [] 内は前月比
※住民登録人口と外国人登録人口を合計した
ものです。

鳥取市役所

☎(0857)22-8111(代)

☎(0857)20-3040

〒680-8571

(郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)

本庁舎 尚徳町116番地

第2庁舎 上魚町39番地

駅南庁舎 富安二丁目138番地4

鳥取市ホームページアドレス

<http://www.city.tottori.tottori.jp/>
音声読み上げなどの支援機能があります

ホームページ抜粋版

(携帯電話対応アドレス)

<http://www.city.tottori.tottori.jp/mobile/>

電子メール

kouhou@city.tottori.tottori.jp

各総合支所

国府☎(0857)39-0555

福部☎(0857)75-2811

河原☎(0858)76-3111

用瀬☎(0858)87-2111

佐治☎(0858)88-0211

気高☎(0857)82-0011

鹿野☎(0857)84-2011

青谷☎(0857)85-0011

編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室

☎(0857)20-3159

印刷/日ノ丸印刷株式会社

市長からの手紙

Vol.25



今シーズンのホーム開幕戦で
(H20.3.20)

「ガイナレ鳥取」を応援しよう！

2008日本フットボールリーグが開幕しました。地元鳥取のサッカーチーム「ガイナレ鳥取」は、念願のJ2昇格に向け今季のスタートを切りました。

3月16日に行われた開幕試合のソニー仙台FC戦では、仙台市で見事、2対1で勝利。ガイナレ鳥取の開幕戦勝利は、平成13年の日本フットボールリーグ参戦以来はじめてのことです。また、3月20日、とりぎんバードスタジアムで行われた地元鳥取での今季初の試合には、スタンドに3000人を超える多くのファンが詰めかける中、流通経済大学を3対1で破り開幕2連勝を果たしています。私もみなさんと一緒に、勝利に向けて一生懸命頑張る選手たちに、スタンドから大きな声援を送りました。選手たちとサポーターのみなさんから生まれる強烈なエネルギーは、地域に活力を生む原動力となると思います。

株式会社SC鳥取の塚野社長は、今季をJ2昇格の最後のチャンスだとして、これまでにない選手の補強を行い、練習環境の良い鳥取市への本拠地移転を行いました。本市は平成20年度、ガイナレ鳥取に対し、市営サッカー場のネーミングライツ(命名権)の収入の2分の1を「とりぎんバードスタジアム」の使用料の減額に充てて支援することを決定しています。また、鳥取市で行われるホームゲームでは、市職員から成る「市役所応援団」がチームの応援とあわせてスタジアム内での観客の誘導や駐車場の整理などの運営協力も行っています。

ガイナレ鳥取がJ2にみごと昇格することは、鳥取市に新たな「全国ブランド」が生まれることです。市民の郷土愛やチャレンジ精神が高まり、多くの人で街が盛り上がり、地域経済の活性化につながるものと、私は期待しています。

今季もまだ序盤(※)、J2に昇格するためには、多くの市民の力強い応援が必要です。

さあ、ガイナレ鳥取のチャレンジを応援に行きませんか！

鳥取市長 **竹内 功**

※ガイナレ鳥取は、4月13日現在、3勝3敗でリーグ第8位。

減塩メニュー編 Vol.7

食生活改善推進員連絡協議会河原支部

春キャベツの酒蒸し



材料 (4人分)			
春キャベツ	200g	えのきたけ	80g
レタス	100g	しいたけ	2枚
ニンジン	80g	ショルダーベーコン	60g
アスパラガス	20g	料理酒	100ml

1. 春キャベツとレタスは2cm幅のざく切りにし、ニンジンは3~4cmくらいの長さの短冊切りにする。
2. えのきたけは石づきを取り、2等分にする。しいたけは薄切りにする。
3. アスパラガスは根元の固い部分の皮をむき、色よくゆで、斜め薄切りにする。
4. ベーコンは2cm幅に切る。
5. 鍋に料理酒とニンジンを入れて火にかけ、煮立ってきたら春キャベツ・えのきたけ・しいたけ・ベーコンを加える。全体に料理酒がからまるように混ぜ合わせる。しんなりしたらレタスを加えて混ぜ、ふたをして蒸らす(味が全体にからむように時々混ぜる)。
6. ニンジンが軟らかくなったら火を止め、3を加えて混ぜ合わせ、器に盛り付ける。

1人分
エネルギー 83kcal、
たんぱく質 4.4g、脂質 1.9g、
塩分 0.4g

一口メモ… 野菜とベーコンと一緒に酒蒸しすることで、野菜の甘みやベーコンのうま味が出て、薄味でもおいしくいただけます。

毎月19日は「食育の日」です。
「いただきます! みんなで食べたらおいしいね!」

つ・ぶ・や・き

◆今回の「公共交通で訪れる鳥取の美景」、歩行距離が長いだけに注意が必要です。

●特に下り坂で足に負担がかかるので、ウォーキング用の靴をはく。●雨具・防寒具を用意する。●水・食料を用意する。●事前に家族に行程・帰宅予定時刻を知らせておく。●川岸の岩はとても滑りやすいので、川岸に下りない。●カメラなどはストラップをつけて首にぶら下げておく。●時折通行する車に注意する。
なお、鷹狩から赤波川溪谷の端までは7km、そこから智頭駅までは11kmあります。赤波川溪谷まで歩いてみてつらいようでしたら、そこから引き返したほうがよいでしょう。ところで、今回私が持っていて便利だったのが、折りたたみ傘。途中で小雨が降りましたが、眼鏡が濡れず快適でした。準備と注意を怠りなく、自然美を満喫してください。(拓)

〒680-8571 市役所本庁舎秘書課広報室

☎(0857) 20-3159

☎(0857) 21-1594

電子メール kouhou@city.tottori.tottori.jp



公共交通で訪れる鳥取の美景 第2回

あがなみがわ 赤波川溪谷

おそらくこのシリーズで最もハードな、歩行距離18kmの自然美を満喫するコース。8:30に鳥取駅バスターミナルで、智頭行きの日ノ丸バスに乗る。9:03鷹狩駅前バス停に到着。少し戻り、右に曲がって踏切を横断し、どんどん進む。9:25八頭方面と智頭方面の分岐に到着、右方向へ。9:35赤波集落を通過。これ以降はしばらく人家がない。10:08分岐を右方向に(智頭方面)。板井原橋を渡るとこれ以降はしばらく携帯電話圏外。10:26「赤波川おう穴群」道標に到着。これ以降1km弱にわたって水にえぐられた不思議な岩々が見られる。写真は高岩橋付近で撮影。自然の驚異をゆっくりと堪能し、11:22に出発。途中で水田や板井原集落を通過しつつ12:10フォレストリア用瀬(木曜定休)に到着。カレーを食べる。休憩も早々に切り上げ、12:40さらに智頭方面に。すぐに智頭町との境界を越える。12:55上板井原集落との分岐。寄り道し、板井原の伝統的建造物群を見る。13:15には先ほどの分岐まで戻ってきて、さらに智頭方面に。板井原トンネルをくぐると携帯電話圏内。高速道路工場の音が聞こえる。ひたすら下り、14:00には智頭町のまちなかに到着。列車の時刻までしばらくあるので、石谷家住宅へ。休憩を兼ねてゆったり過ごす。その後は15分歩いて智頭駅へ。15:52発のJR鳥取駅行きに乗り、16:44鳥取駅到着。長い旅であった。



読者プレゼント

「とっとり市報」へのご意見、ご感想をお寄せください。
抽選で5名様に「根付きらっきょうセット」をプレゼントします。



根付きらっきょう1kg+食酢セット

根付きらっきょうセット

今回は、JA鳥取いなばから、「根付きらっきょうセット」をお届けします。鳥取砂丘で暑さ・寒さに耐えて育った砂丘らっきょうは、白色でシャキシャキ。新鮮さを保つため根付きのまま、らっきょう酢と「漬け方」をセットにしてお届けします。おいしいらっきょう漬けがご家庭でお手軽に作れますよ。

【賞品提供】JA鳥取いなば福部支店
☎(0857) 75-2231

応募方法 ハガキに住所・氏名・電話番号・年齢を明記のうえ、「とっとり市報」を読んだ感想やご意見を添えて右記までお送りください。
締め切り 5月26日(金)当日消印有効

応募先 〒680-8571 鳥取市役所秘書課広報室「とっとり市報読者プレゼント」係
※当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。